

令和8年度 第1回長岡市地域公共交通協議会

資 料

長岡市地域公共交通協議会

令和8年6月 24 日(水)

1. 令和 7 年度事業報告

(1) 長岡市地域公共交通協議会

実施日	内 容	
R7. 6. 27	第 1 回協議会	○令和 6 年度事業報告及び令和 6 年度歳入歳出決算報告 ○地域公共交通計画認定申請書 ○地域内生活交通の利用状況 ○交通空白地対策 ○令和 7 年度事業内容
R7. 9. 3	書面協議	○バスまちばの店舗拡充 ○令和 7 年度計画「生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）」 ○地域公共交通計画認定申請書（変更）
R7. 12. 15	書面協議	○地域公共交通確保維持改善事業の評価について
R8. 2. 20	第 2 回協議会	○小国地域自家用有償旅客運送更新登録 ○令和 8 年度事業計画（案）について ○令和 8 年度歳入歳出予算（案）について ○山古志地域・太田地区における運行内容の見直しについて ○長岡地域、中之島地域における交通空白地調査業務 ○長岡市地域公共交通計画の事業実施状況について
R8. 3. 5	書面協議	○地域公共交通計画認定申請書（変更）

(2) 分科会

実施日	内 容	
R8. 1. 30	小国地域 （書面協議）	○令和 6 年度及び令和 7 年度上期の利用状況について ○令和 8 年度事業計画（案）について ○昨年度の意見への対応 ○自家用有償旅客運送の登録更新について
R8. 2. 6	川口地域 （書面協議）	○令和 7 年度の運行状況について
R8. 2. 3	山古志地域	○令和 6 年度の運行実績について ○令和 8 年度運行内容の変更について

○ 3 地域合同意見交換会を実施し、課題を共有化（R7. 8. 29）

(3) 事業の報告

項目	内容
長岡地域	○自転車ネットワーク計画に基づき、ブルーラインを 0.3 k m 整備。また、ピクトグラムを 5.3 k m の道路延長において整備。 ○交通空白地調査業務を実施（アンケート調査、ヒアリング、マイカー移動調査）。
栃尾地域	○デマンド型乗合タクシー「景虎号」の運行を継続。
和島地域	○デマンド型乗合タクシー「寺泊まりん号」「わし麻呂号」の運行を継続。生活交通事業委員会を継続開催。 ○事業 PR 動画を作成（公共施設等で周知予定）。
寺泊地域	○上記、和島地域と同じ。
小国地域	○特定非営利活動法人 MTN サポートが運営を行っている「オーケーバス」（自家用有償旅客運送）及びデマンド型乗合タクシーの運行継続。 ○オーケーバスの利用促進を実施（チラシを修正し、全戸配布）。 ○自家用有償旅客運送の更新登録。
川口地域	○特定非営利活動法人くらしサポート越後川口が運営を行っている「黄色いバス」（自家用有償旅客運送）の運行継続。 ○黄色いバス利用促進を実施（チラシを作成し全戸配布）。
山古志地域 ・太田地区	○特定非営利活動法人中越防災フロンティアが運営を行っている「クローバーバス」（自家用有償旅客運送）の運行継続。
越路地域	○路線バス長岡駅前－飯島－来迎寺線の廃止に伴い、運行協力金路線「雪ぼたる号」の運行拡大。
中之島地域	○中之島地域全体で、交通空白地や生活交通の今後を検討する事を目的に、中之島地域生活交通検討委員会を設置。

【その他】

- 店舗を活用したバス待合スペースを確保する「バスまちば」を継続（R7. 11 バスまちば 1 店舗追加）
- 宮本コミュニティ推進会が相乗りタクシー継続（R6. 12～）※交通政策室：サポート
- 新公共交通システム勉強会を 2 回実施（R8. 1. 20、R8. 3. 3）
- 越後交通(株)が、運転体験会&応募前相談会を実施（R7. 7. 19）※市：後援

2. 令和7年度歳入歳出決算報告

(1) 歳入歳出決算書

(会計期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(1) 歳入

(単位:円)

款	項	目	予算額	収入済額	増減額	説明
1 負担金	1 負担金	1 負担金	3,405,000	3,405,000	0	長岡市負担金
2 補助金	1 補助金	1 補助金	8,183,000	10,423,000	2,240,000	国補助金(デマンド) 10,423,000円
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	0	0	0	
4 諸収入	1 諸収入	1 雑入	0	5,227	5,227	預金利息
合 計			11,588,000	13,833,227	2,245,227	

(2) 歳出

(単位:円)

款	項	目	予算額	支出済額	残 額	説明
1 運営費	1 会議費	1 会議費	284,000	163,420	120,580	委員報酬 154,400円 お茶代 9,020円
	2 事務費	1 事務費	50,000	5,160	44,840	収入印紙代 1,200円 振込手数料 3,960円
2 事業費	1 事業費	1 事業費	3,071,000	2,541,015	529,985	協議会運営業務委託費 2,492,600円 バスまちば消耗品 48,415円
3 負担金	1 負担金	1 負担金	8,183,000	10,423,000	▲ 2,240,000	デマンドタクシー (栃尾、寺泊・和島)
4 予備費	1 予備費	1 予備費	0	0	0	
合 計			11,588,000	13,132,595	▲ 1,544,595	

(3) 差引残額

(収入済額) 13,833,227 (支出済額) 13,132,595 = (残額) **700,632** 円 ※ 長岡市へ返納

(2) 会計監査報告

会 計 監 査 報 告

長岡市地域公共交通協議会規約第7条第3項の規定により、令和7年度の会計を監査した結果、歳入・歳出に関する帳簿並びに証拠書類等は、いずれも適正に処理されていたことを報告します。

令和 8 年 4 月 22 日

長岡市地域公共交通協議会

会 長 太刀川 芳則 様

監 査 員

横 澤 勝 之



監 査 員

山 本 ヒ サ



1 概要

令和2年11月の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正と併せる形で、地域公共交通計画と補助制度（地域公共交通確保維持改善事業費補助金）の連動化がなされたため、地域間幹線系統（路線バス）及び地域内フィーダー系統（デマンド型乗合タクシー）の運行について、令和8年10月～令和9年9月分までの地域公共交通確保維持事業に係る計画を、締切期日までに、新潟運輸支局へ提出するもの。なお、記載内容については、今後の手続きにおいて修正等が生じる可能性あり。

また、地域公共交通計画に補助対象路線として掲載されている運行経路に誤りがあったため、修正するもの。

2 地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統）

資料P6～P27のとおり

3 地域公共交通計画の修正

資料P28のとおり

4 地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）

資料P29～P39のとおり

長交協第 号
令和 年 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称	長岡市地域公共交通協議会
住 所	新潟県長岡市大手通 2 丁目 6 番地
代 表 者 氏 名	会 長 太 刀 川 芳 則

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

長岡市地域公共交通協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

近年、市内の路線バスは利用者の減少や運転手不足により、路線の廃止や運行本数の削減などサービスの維持が難しい状況にある。

本市における路線バスは、長岡駅と各周辺地域、長岡市と周辺自治体を結ぶ基幹的な役割を担うとともに、地域内フィーダー系統との接続などにより自家用車を利用できない学生や、高齢者の日常生活において利便性の高い、効果的且つ効率的な公共交通ネットワークの確保・維持に極めて重要である。

こうした背景を踏まえたうえで、長岡駅と各周辺地域、長岡市と周辺自治体を結ぶ基幹幹線となる路線バスを確保・維持したい。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

長岡市地域公共交通計画の目標値に準じて、各系統毎に目標を設定する。

指標	目標値 令和9年
①年間乗車人員	前年度比 100%以上
②収支率	前年度比 100%以上
③長岡市の低収益補助金 負担額	前年度比 100%以下

※① 地域公共交通計画 P82「評価指標 1」で「現状より利用者を減少させない」とされていることを準用。

② 地域公共交通計画 P82「評価指標 2」で「平均を下回る路線の収支率改善に取り組む」とされていることを準用。

③ 地域公共交通計画 P83「評価指標 3」で「現況の財政負担水準の維持に努める」とされていることを準用。

(2) 事業の効果

- ・持続可能な路線バスの維持・確保
- ・長岡駅と各周辺地域、長岡市と周辺自治体を結ぶ基幹幹線となる路線バスの確保・維持を行うことにより、地域住民等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。
- ・域内フィーダー系統とのネットワークが連携することで、効果的、効率的な運行体系が実現できる。さらには、住民の社会参加の促進や外出機会の創出につながり、地域の活性化や健康寿命延伸にもつながる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

既存ネットワーク(経路、時間)の見直し(自治体、交通事業者)

- ① GTFS データ整備等による運行情報の見える化(自治体、交通事業者)
- ② 交通ネットワークの利便性向上に向けた ICT 技術の活用検討(自治体、交通事業者)
- ③ 高速バスと路線バスを組み合わせた運賃サービス(乗り放題バス)等を企画・実施(交通事業者)
- ④ 運転体験等のイベントの実施や、運転士の魅力や技術等を SNS 等の情報発信ツールを用いて、運転士の確保を図ります。(自治体、交通事業者)
- ⑤ 長岡市へ転入する方へ公共交通の利用案内やマップを配布し、周知と利用促進を図ります。(自治体)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付

【表1の概要】

(単位：千円)

	事業者数	系統数	国庫補助申請額
R9 年度補助 (R8.10～R9.9 運行)	1	25	114,563
R10 年度補助 (R9.10～R10.9 運行)	1	25	114,563

①予定している時刻表・系統図

別紙を添付（系統図）

②運行予定者決定の流れ

○県内乗合バス事業者へ本計画に登載を希望する系統について、調査を実施
(新潟県ホームページ及び市町村を通じて周知)

○以下の点から現在運行しているバス事業者を運行事業者に決定

- ・バス事業者は、一つの事業者が継続して運行することで地域の交通手段を安定的に確保できるとともに、雇用面も含め地域経済の安定に資すると考えられる
- ・当該系統を現に運行している事業者は、当該系統の運行に関する知識・経験を有し、地域住民の信頼を得られており、安全・安心な輸送が期待できる
- ・運行系統の近隣に事業所を有しているため、大雪など不測の事態にも迅速に対応でき、円滑な運行が期待できる

③輸送量が15人～150人/日と見込んだ根拠となる算出式

「表1-5」を添付（平均乗車密度算定表）

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表2」を添付

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

- ・OD調査
- ・イベントによるアンケート調査

7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

該当なし

8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

【地域間幹線系統のみ】

該当なし

9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

【地域間幹線系統のみ】

「別紙 生産性向上の取組」のとおり
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
該当なし
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし

(2) 事業の効果

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

- 令和3年6月29日
 - ・和島地域における乗合タクシー本格運行について
 - ・地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」計画書について
 - ・一般旅客自動車運送事業用自動車等の停留所等への駐停車について
- 令和3年10月6日（書面開催）
 - ・地域公共交通計画策定のアンケート調査について
 - ・交通事業者ヒアリング調査について
- 令和4年2月22日（書面開催）
 - ・古志地域・太田地区自家用有償旅客運送の更新登録について
 - ・運行協力金路線の運行見直しについて
 - ・令和4年度「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」計画書変更について
 - ・長岡市総合交通戦略の期間延長について
- 令和4年6月24日
 - ・和島・寺泊地域におけるデマンド型乗合タクシーについて
 - ・「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」計画書について
- 令和4年8月24日
 - ・長岡市地域公共交通計画策定について
- 令和4年10月21日
 - ・長岡市地域公共交通計画策定について
- 令和4年11月22日
 - ・長岡市地域公共交通計画策定について
- 令和5年2月22日
 - ・小国地域自家用有償運送の更新登録について
 - ・一般旅客自動車運送事業用自動車等の停留所等への駐停車について
 - ・長岡市地域公共交通計画策定について
- 令和5年6月14日
 - ・栃尾地域におけるデマンド型乗合タクシーの運行
 - ・「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」計画書
- 令和6年2月26日
 - ・川口地域自家用有償旅客運送の更新登録及び変更登録について
 - ・長岡市地域公共交通協議会規約の改正について
- 令和6年6月26日
 - ・地域公共交通計画認定申請書
 - ・長岡市地域公共交通計画の変更
- 令和7年2月21日
 - ・地域公共交通計画認定申請書及び地域公共交通計画の変更
- 令和7年6月27日
 - ・地域公共交通計画認定申請書

- 令和 7 年 9 月 18 日（書面協議）
 - ・地域公共交通計画認定申請書の変更
- 令和 8 年 3 月 18 日（書面協議）
 - ・地域公共交通計画認定申請書の変更
- 令和 8 年 6 月 24 日
 - ・地域公共交通計画認定申請書

19. 利用者等の意見の反映状況

協議会の構成員には公共交通利用者も含まれ、協議会のでの意見を参考に計画している。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所） 新潟県長岡市大手通 2 丁目 6 番地
 フェニックス大手イースト 8F
 （所 属） 長岡市都市整備部都市政策課
 交通政策室
 （氏 名） 大倉 知佳子
 （電 話） 0258-39-2267
 （e-mail） koutuu@city.nagaoka.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記 2.・3. については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（地域間幹線系統）

令和9年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	特 例 措 置	
新潟県 (長岡市)	越後交通株式会社	(E1) 長岡～三条	3,400.0		
		(E2) 長岡～分水	7,106.0		
		(E3) 長岡～今町	2,371.0		
		(E4) (急行)長岡～栃尾①	2,717.5		
		(E5) (急行)長岡～栃尾②	4,311.5		
		(E6) (快速)長岡～栃尾①	2,231.5		
		(E7) (快速)長岡～栃尾②	2,799.0		
		(E8) 長岡～見附①	5,163.5		
		(E9) 長岡～見附②	2,032.0		
		(E10) 長岡～寺泊	10,952.0		
		(E11) 長岡～小島谷	5,388.5		
		(E12) 長岡～与板①	6,003.5		
		(E13) 長岡～十日町	5,032.0		
		(E14) 長岡～小千谷①	2,496.0		
		(E15) 長岡～小千谷②	7,699.0		
		(E16) 長岡～小千谷③	2,897.0		
		(E17) 長岡～出雲崎	6,844.5		
		(E18) 長岡～与板②	3,385.0		
		(E19) 長岡～柏崎①	5,285.5		
		(E20) 長岡～柏崎②	6,155.0		
		(E21) 長岡～与板③	3,923.5		
		(E22) 長岡～宮沢	2,605.5		
		(E23) 長岡～小国	9,218.0		
		(E26) 小千谷～小国	1,207.0		
		(E28) 長岡～蓮花寺	3,339.0		
		事業者計 25系統		114,563	
	合 計			114,563	

(注)

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図(運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む)を添付すること。
2. 「特例措置」には、地域公共交通利便増進実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2-5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	越後交通株式会社	令和9年度
------	----------	-------

※令和7年度、令和8年度については、令和6年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略

1. 申請事業者の概要

(1) 基準期間: R7年度実績(R6.10.1~R7.9.30)

補助対象期間の 前々年度(基準期間※)の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	1,041,117 千円	営業外収益	7,248 千円	経常収益(イ)	1,048,365 千円
	営業費用	1,765,980 千円	営業外費用	14,466 千円	経常費用(ロ)	1,780,446 千円
	営業損益	▲ 724,863 千円	営業外損益	▲ 7,218 千円	経常損益	▲ 732,081 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	4,518,348.1 km					経常収支率 58.88 %

(2) 基準期間の前年度: R6年度実績(R5.10.1~R6.9.30)

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	997,486 千円	営業外収益	7,435 千円	経常収益(イ)	1,004,921 千円
	営業費用	1,816,264 千円	営業外費用	12,669 千円	経常費用(ロ)	1,828,933 千円
	営業損益	▲ 818,778 千円	営業外損益	▲ 5,234 千円	経常損益	▲ 824,012 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')	4,858,308.4 km					経常収支率 54.94 %

(3) 基準期間の前々年度: R5年度実績(R4.10.1~R5.9.30)

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	985,300 千円	営業外収益	4,930 千円	経常収益(イ)	990,230 千円
	営業費用	1,773,746 千円	営業外費用	14,752 千円	経常費用(ロ)	1,788,498 千円
	営業損益	▲ 788,446 千円	営業外損益	▲ 9,822 千円	経常損益	▲ 798,268 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ'')	5,111,344.8 km					経常収支率 55.36 %

(補助対象事業者の「基準期間※」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車 走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) $\text{ロ}'' \div \text{ハ}'' = \text{a}$	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) $\text{ロ}' \div \text{ハ}' = \text{b}$	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間) $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{c}$
羽越	349円.90銭	376円.45銭	394円.04銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車 走行キロ当たり経常 費用 $(\text{a}+\text{b}+\text{c})/3 = \text{ニ}$	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト
羽越	373円46銭	424.07	373円46銭	232円02銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

(1)系統概要

[illegible]

(2)補助対象経費の算定

[illegible]

(3)負担者及び負担割合

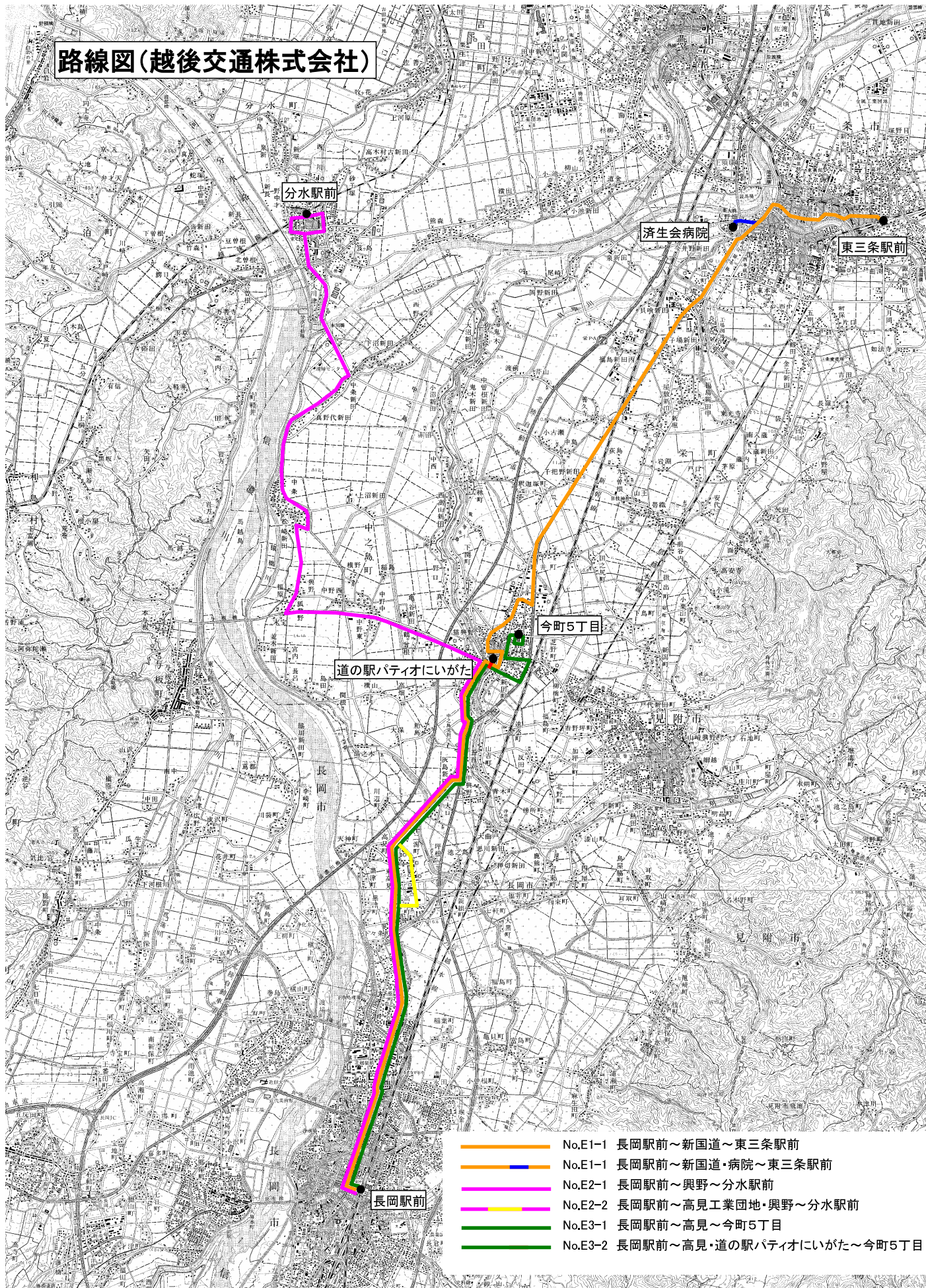
ウの負担者とその負担割合										合計 （市町村の申 請番号）					
新潟県		市町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具 体的概要							
負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合								
羽越	E1	6,800,126 円	3,400.0千円	17,346,604 円	13,946,604 円	24.4%	3,400,000 円	875,763 円	6.3%	9,670,732 円	69.3%	109 円	0.0%	国、県、三条市、男 原市	44,250 円
羽越	E2		14,212,902 円	7,106.0千円	17,423,695 円	10,317,695 円	7,106,000 円	1,468,423 円	14.2%	1,742,370 円	16.9%	903 円	0.0%	国、県、燕市	90,000 円
羽越	E3		4,742,792 円	4,742.7千円	5,925,811 円	3,454,811 円	2,371,000 円		0 円	1,083,018 円	31.3%	793 円	0.0%	国、県、豊前市	81,410 円
羽越	E4		6,523,155 円	2,717.5千円	11,337,648 円	8,820,148 円	2,717,500 円		0 円	5,014,483 円	56.9%	1,088,155 円	12.3%	国、県、豊前市	56,538 円
羽越	E5		8,623,988 円	4,311.5千円	15,499,082 円	11,187,582 円	4,311,500 円		0 円	6,875,074 円	61.5%	968 円	0.0%	国、県、豊前市	55,642 円
羽越	E6		4,463,920 円	2,231.5千円	4,463,920 円	2,231,500 円	2,231,500 円		0 円	0 円	0 円	920 円	0.0%		100,000 円
羽越	E7		5,598,056 円	2,799.0千円	5,598,056 円	2,799,000 円	2,799,000 円		0 円	0 円	0 円	56 円	0.0%		100,000 円
羽越	E8		10,843,858 円	5,163.5千円	17,440,446 円	11,879,946 円	5,163,500 円		0 円	6,195,588 円	52.2%	516,858 円	4.4%	国、県、豊前市	63,636 円
羽越	E9		4,064,140 円	2,032.0千円	6,889,342 円	4,557,342 円	2,032,000 円		0 円	2,495,384 円	54.8%	140 円	0.0%	国、県、豊前市	62,130 円
羽越	E10		27,161,741 円	10,952.0千円	34,320,474 円	23,368,474 円	10,952,000 円		30.6%	0 円	0 円	5,257,741 円	22.5%		100,000 円
羽越	E11		10,777,579 円	5,388.5千円	11,284,403 円	5,886,903 円	5,388,500 円		8.6%	0 円	0 円	579 円	0.0%		100,000 円
羽越	E12		12,007,739 円	6,003.5千円	14,441,616 円	8,838,116 円	6,003,500 円		30.5%	0 円	0 円	739 円	0.0%		100,000 円
羽越	(E13)		10,064,725 円	5,032.0千円	46,314,579 円	41,882,579 円	5,032,000 円		7.9%	3,323,885 円	80.0%	0 円	0.0%	国、県、小千谷市、 十日町市	28,513 円
羽越	E14		4,992,132 円	2,496.0千円	8,163,391 円	5,667,391 円	2,496,000 円		44.0%	314,072 円	5.5%	2,857,107 円	50.4%	0 円	65,000 円
羽越	E15		15,398,769 円	7,699.0千円	29,799,251 円	22,100,251 円	7,699,000 円		34.8%	1,082,177 円	4.8%	13,334,589 円	60.3%	4,505 円	55,522 円
羽越	E16		5,794,151 円	2,897.0千円	12,475,846 円	9,578,846 円	2,897,000 円		30.2%	862,788 円	9.0%	5,815,885 円	60.7%	3,193 円	53,383 円
羽越	E17		13,689,084 円	6,844.5千円	21,947,384 円	15,102,884 円	6,844,500 円		45.3%	1,912,003 円	12.7%	6,346,306 円	42.0%	75 円	71,084 円
羽越	E18		6,770,458 円	3,385.0千円	6,770,458 円	3,385,458 円	3,385,000 円		100.0%	0 円	0 円	458 円	0.0%		100,000 円
羽越	E19		10,571,441 円	5,285.5千円	21,296,409 円	16,010,909 円	5,285,500 円		33.0%	549,272 円	3.4%	10,174,988 円	63.6%	439 円	52,222 円
羽越	E20		12,310,202 円	6,155.0千円	31,339,476 円	25,684,476 円	6,155,000 円		24.0%	2,619,556 円	10.2%	16,909,627 円	65.8%	193 円	46,891 円
羽越	E21		9,940,588 円	3,923.5千円	10,244,095 円	6,300,595 円	3,923,500 円		62.3%	293,507 円	4.5%	0 円	0 円	2,093,588 円	100,000 円
羽越	E22		7,122,753 円	2,605.5千円	7,122,753 円	4,517,253 円	2,605,500 円		57.7%	0 円	0 円	1,911,753 円	42.3%		100,000 円
羽越	E23		24,336,804 円	9,218.0千円	30,465,717 円	21,247,717 円	9,218,000 円		43.4%	6,128,813 円	28.8%	0 円	0 円	5,900,804 円	100,000 円
羽越	(E26)		3,741,876 円	1,207.0千円	8,892,552 円	7,686,552 円	1,207,000 円		15.7%	636,646 円	8.3%	4,514,037 円	58.7%	1,327,869 円	49,238 円
羽越	E28		7,346,645 円	3,339.0千円	7,910,265 円	4,571,265 円	3,339,000 円		73.0%	583,620 円	12.3%	0 円	0 円	666,645 円	100,000 円
合計		247,899,624 円	114,563.0千円	405,393,253 円	260,830,253 円	39.4%	114,563,000 円		10.6%	30,930,276 円	43.5%	18,779,636 円	6.5%		

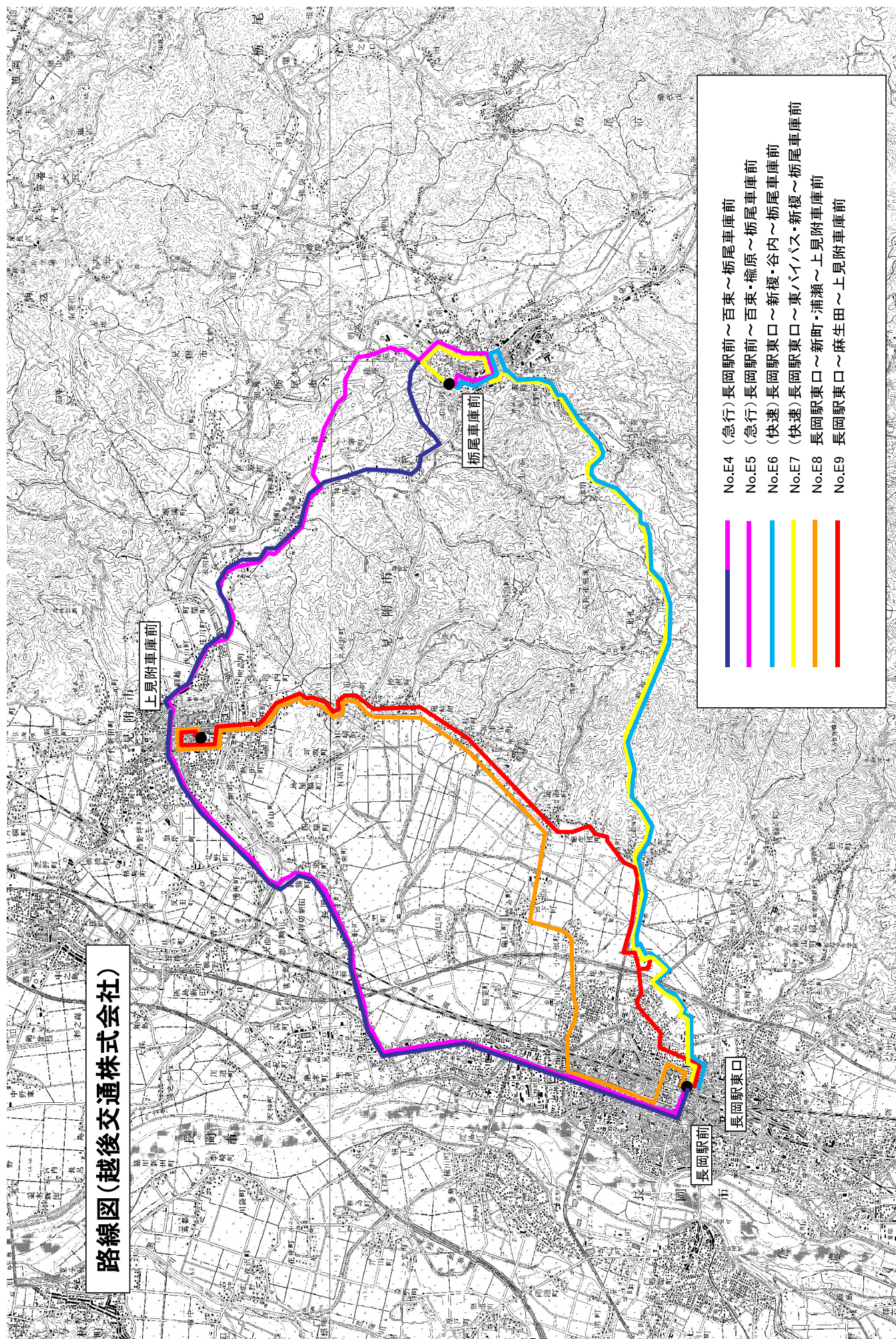
事業者名		越後交通株式会社	
運行計画担当部門	運行計画課	運行計画課	運行計画課
	運行計画課	運行計画課	運行計画課
補助金担当部門	運行計画課	運行計画課	運行計画課
	運行計画課	運行計画課	運行計画課

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（令和7年度）

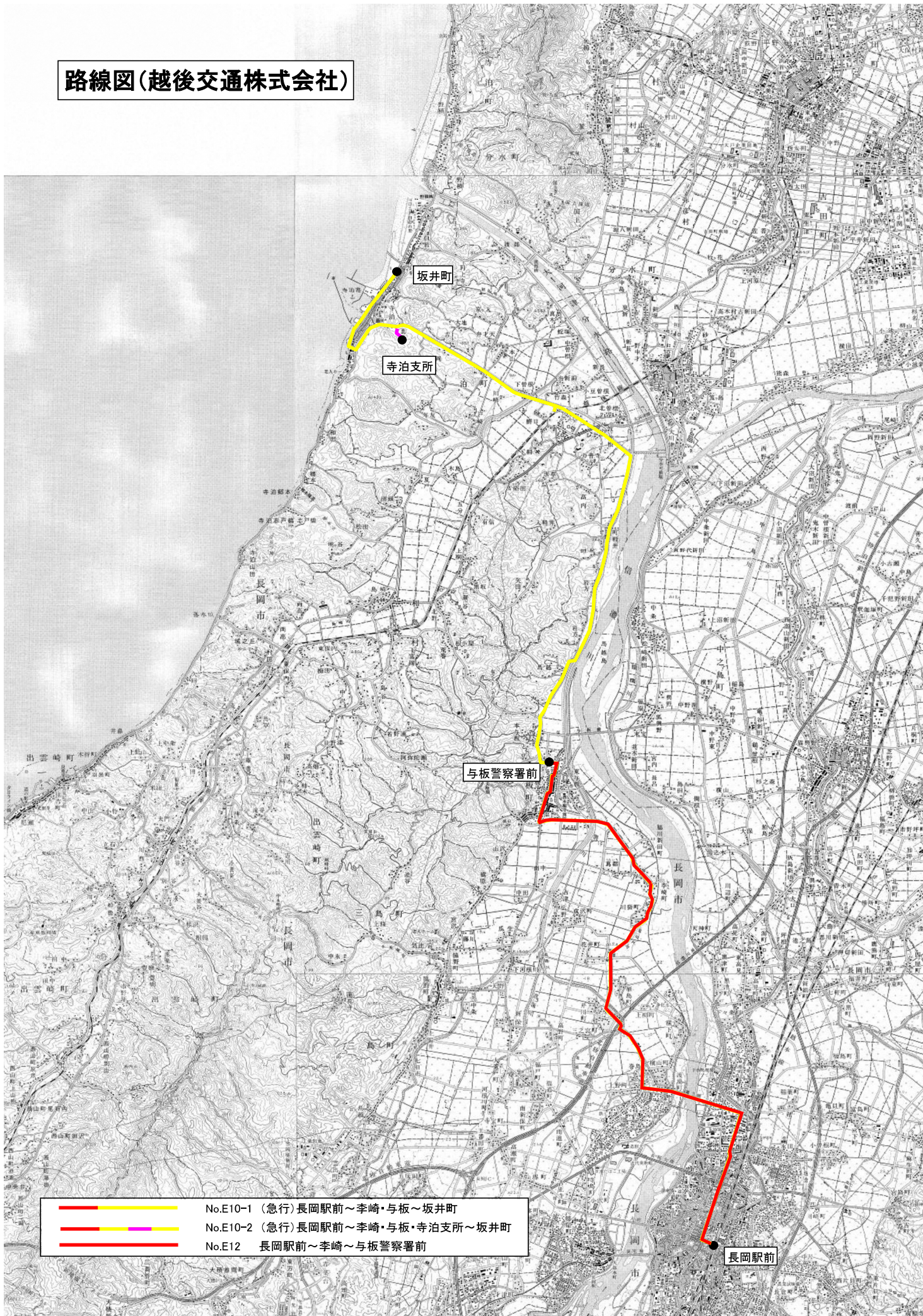
実績調査日 令和6年10月1日～令和7年9月30日 通年実績																								
申請番号	運行系統名	運行系統			年間輸送実績							経常収益			経常費用				平均乗車密度算定				市町村による回数乗換入等の有無	備考
		起点	主な経由地	終点	キロ程(km)	運行回数(A)(回)	輸送人員(人)	1人平均乗車キロ(km)	輸送収入(B)(円)	乗車走行キロ(C)(km)	運送雑収(D)(円)	営業外収益(E)(円)	計(B)+(D)+(E)	1系統当り経常費用(円)	運賃改定前適用の平均賃金×日数÷総適用日数	運賃改定後適用の平均賃金×日数÷総適用日数	平均乗車密度(B)/(C)×(F)/(H)	輸送量(A)×(G)						
第E1号	長岡～三条	長岡駅前	新田道	東三条駅前	28.7	4.3	57,911	8.1	469,079.1	17,658,046	90,958.0	786,565	124,280	18,568,891	35,841,089	$35.41 \times 151 + 38.71 \times 214$	365	37.34	5.1	21.9	有・○			
第E2号	長岡～分水	長岡駅前	興野	分水駅前	28.0	4.6	55,562	9.1	505,614.2	19,044,268	93,906.2	188,036	134,035	19,366,339	37,002,798	$35.14 \times 151 + 38.24 \times 214$	365	36.95	5.4	24.8	有・○			
第E3号	長岡～今町	長岡駅前	高見	今町5丁目	15.6	3.3	31,643	6.1	193,022.3	8,751,102	38,025.3	86,405	61,591	8,899,098	14,983,488	$42.72 \times 151 + 46.80 \times 214$	365	45.11	5.1	16.8	有・○			
第E4号	長岡～見附①	(急行) 長岡駅前	百東	栃尾車庫前	26.0	4.4	46,762	8.7	406,829.4	15,746,830	84,890.0	155,479	110,828	16,013,137	33,450,555	$36.73 \times 151 + 40.22 \times 214$	365	38.77	4.7	20.6	有・○			
第E5号	長岡～見附②	(急行) 長岡駅前	百東・楡原	栃尾車庫前	25.7	6.7	74,391	11.6	862,935.6	34,099,646	125,750.1	336,690	239,998	34,676,334	49,550,569	$36.97 \times 151 + 40.46 \times 214$	365	39.01	6.9	46.2	有・○			
第E6号	長岡～新田	(快速) 長岡駅前	新田・谷内	栃尾車庫前	17.7	3.4	32,168	11.0	353,848.0	15,192,863	44,781.0	150,009	106,929	15,449,801	17,645,505	$40.25 \times 151 + 44.04 \times 214$	365	42.47	7.9	26.8	有・○			
第E7号	長岡～見附②	(快速) 長岡駅前	東ノエクス・新田	栃尾車庫前	18.2	4.0	34,576	8.7	300,811.2	12,582,036	53,580.8	124,231	88,554	12,794,821	21,112,978	$39.31 \times 151 + 43.00 \times 214$	365	41.47	5.6	22.4	有・○			
第E8号	長岡～見附②	長岡駅前	新町・清瀬	上見附車庫前	17.6	5.6	41,909	8.4	352,035.6	15,936,272	72,300.8	157,350	112,161	16,205,783	28,489,407	$41.70 \times 151 + 46.91 \times 214$	365	44.75	4.9	27.4	有・○			
第E9号	長岡～見附③	長岡駅前	麻生田	上見附車庫前	16.9	3.3	38,194	5.6	213,886.4	9,399,818	41,635.6	92,811	66,157	9,558,786	16,406,091	$40.52 \times 151 + 45.66 \times 214$	365	43.53	5.1	16.8	有・○			
第E10号	長岡～寺泊	長岡駅前	李崎・与板	坂井町	35.2	8.6	81,305	12.7	1,032,573.5	36,507,690	220,836.6	948,465	256,946	37,713,101	87,018,453	$33.98 \times 151 + 36.32 \times 214$	365	35.35	4.6	39.5	有・○			
第E11号	長岡～小島谷	長岡駅前	関ノ原・長沢・与板	小島谷駅前	25.1	3.4	28,253	12.2	344,686.6	13,962,597	63,829.3	137,862	98,270	14,198,729	25,151,297	$38.26 \times 151 + 41.83 \times 214$	365	40.35	5.4	18.3	有・○			
第E12号	長岡～与板①	長岡駅前	李崎	与板駅前	16.8	3.4	26,925	8.2	220,785.0	10,708,497	42,890.4	105,732	75,368	10,889,597	16,900,533	$43.29 \times 151 + 48.01 \times 214$	365	46.05	5.4	18.3	有・○			
第E13号	長岡～小千谷①	長岡駅前	小千谷・十日町駅前	十日町車庫前	49.1	6.9	58,557	22.6	1,323,388.2	38,478,011	244,138.2	379,919	270,813	39,128,743	96,200,215	$26.97 \times 151 + 29.01 \times 214$	365	28.16	5.5	37.9	有・○			
第E14号	長岡～小千谷①	長岡駅前	新田道	小千谷インター	20.0	3.3	26,960	9.2	248,032.0	10,329,105	49,260.0	101,986	72,697	10,503,788	19,410,410	$38.90 \times 151 + 43.53 \times 214$	365	41.61	5.0	16.5	有・○			
第E15号	長岡～小千谷②	(急行) 長岡駅前	片貝・小島田	小千谷車庫前	25.7	9.0	106,996	9.2	984,363.2	33,866,638	170,184.0	334,389	238,358	34,439,385	67,059,302	$32.17 \times 151 + 35.67 \times 214$	365	34.22	5.8	52.2	有・○			
第E16号	長岡～小千谷③	(急行) 長岡駅前	片貝・坪野	小千谷車庫前	26.6	3.4	44,980	8.9	400,322.0	13,513,422	66,101.0	133,427	95,109	13,741,958	26,046,438	$31.44 \times 151 + 34.88 \times 214$	365	33.45	6.1	20.7	有・○			
第E17号	長岡～出雲崎	長岡駅前	日奈病院・中永	出雲崎車庫前	24.9	6.2	62,718	9.4	589,549.2	23,286,309	114,290.6	229,922	163,892	23,680,123	45,035,068	$37.72 \times 151 + 41.03 \times 214$	365	39.66	5.1	31.6	有・○			
第E18号	長岡～与板②	長岡駅前	三ノ淵原・河原田	与板駅前	19.4	3.1	29,051	7.9	229,502.9	10,080,922	44,406.6	99,536	70,951	10,251,409	17,497,976	$41.02 \times 151 + 45.20 \times 214$	365	43.47	5.2	16.1	有・○			
第E19号	長岡～柏崎①	長岡駅前	曾地	柏崎駅前	36.0	4.8	47,554	15.8	751,353.2	25,959,320	126,989.4	256,313	182,705	26,398,338	50,038,902	$32.86 \times 151 + 35.28 \times 214$	365	34.27	5.9	28.3	有・○			
第E20号	長岡～柏崎②	長岡駅前	西山	柏崎駅前	38.6	5.8	60,261	14.4	867,758.4	27,571,775	162,230.0	272,235	194,053	28,038,063	63,925,109	$29.95 \times 151 + 32.18 \times 214$	365	31.25	5.4	31.3	有・○			
第E21号	長岡～与板③	長岡駅前	関原三叉路	与板駅前	21.3	3.8	44,562	6.5	289,653.0	12,289,629	59,235.3	121,344	86,496	12,497,469	23,341,077	$40.22 \times 151 + 44.22 \times 214$	365	42.56	4.8	18.2	有・○			
第E22号	長岡～宮沢	長岡駅前	関原三叉路	宮沢	15.2	4.2	34,126	5.7	194,518.2	9,396,035	46,847.8	92,773	66,130	9,554,938	18,459,907	$45.05 \times 151 + 51.30 \times 214$	365	48.71	4.1	17.2	有・○			
第E23号	長岡～小国	長岡駅前	川東	小国車庫前	30.0	6.6	50,252	12.8	643,225.6	23,666,678	144,395.2	233,677	166,569	24,066,924	56,897,484	$34.57 \times 151 + 37.50 \times 214$	365	36.28	4.5	29.7	有・○			
第E24号	小千谷～小国	小千谷車庫前	七日町	小国車庫前	19.7	3.1	19,431	11.1	215,684.1	7,937,141	45,221.4	78,369	55,862	8,071,372	17,819,040	$34.74 \times 151 + 38.18 \times 214$	365	36.75	4.7	14.5	有・○			
第E25号	長岡～蓮花寺	長岡駅前	中永	蓮花寺	17.6	3.2	23,536	8.5	200,056.0	9,526,334	43,309.4	94,059	67,046	9,687,439	17,065,635	$43.90 \times 151 + 49.37 \times 214$	365	47.10	4.6	14.7	有・○			
合計					696.4		1,283,295		516,777,914	2,650,368.3	6,302,710	3,637,142	526,717,766	1,044,351,107										

路線図(越後交通株式会社)

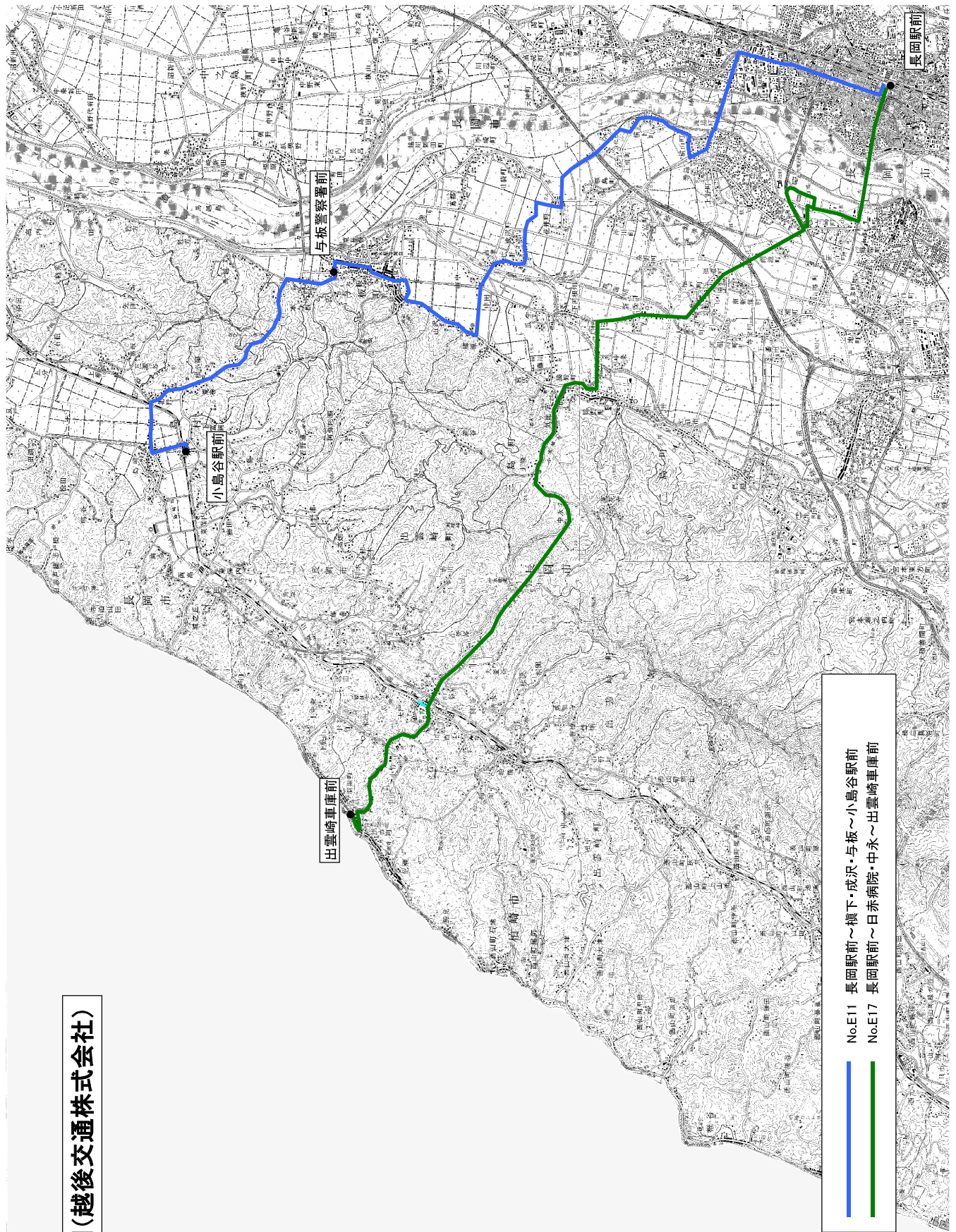




路線図(越後交通株式会社)



路線図(越後交通株式会社)



- No.E11 長岡駅前～榎下・成沢・与板・小島谷駅前
- No.E17 長岡駅前～日赤病院・中永～出雲崎車庫前

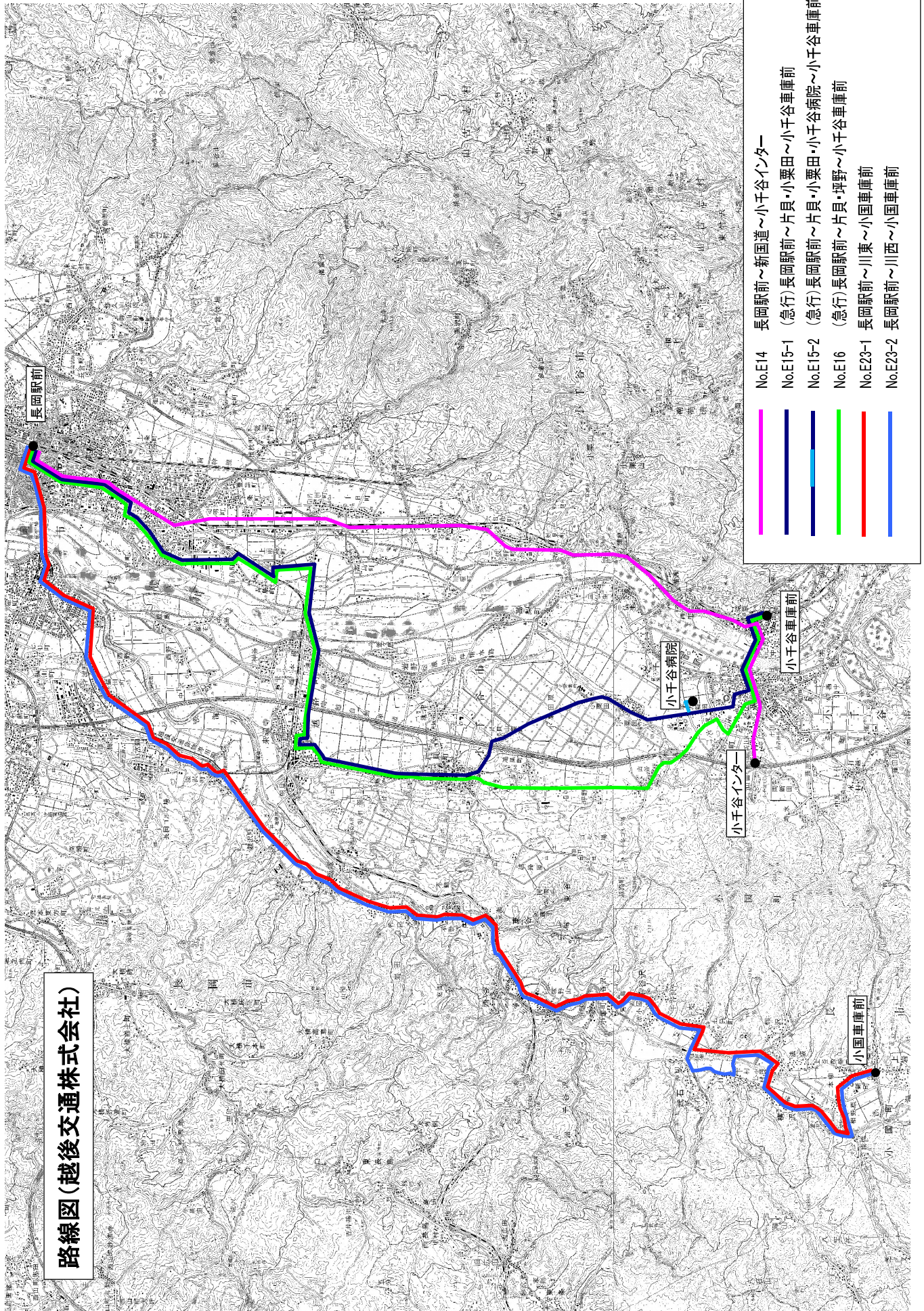
路線図(越後交通株式会社)

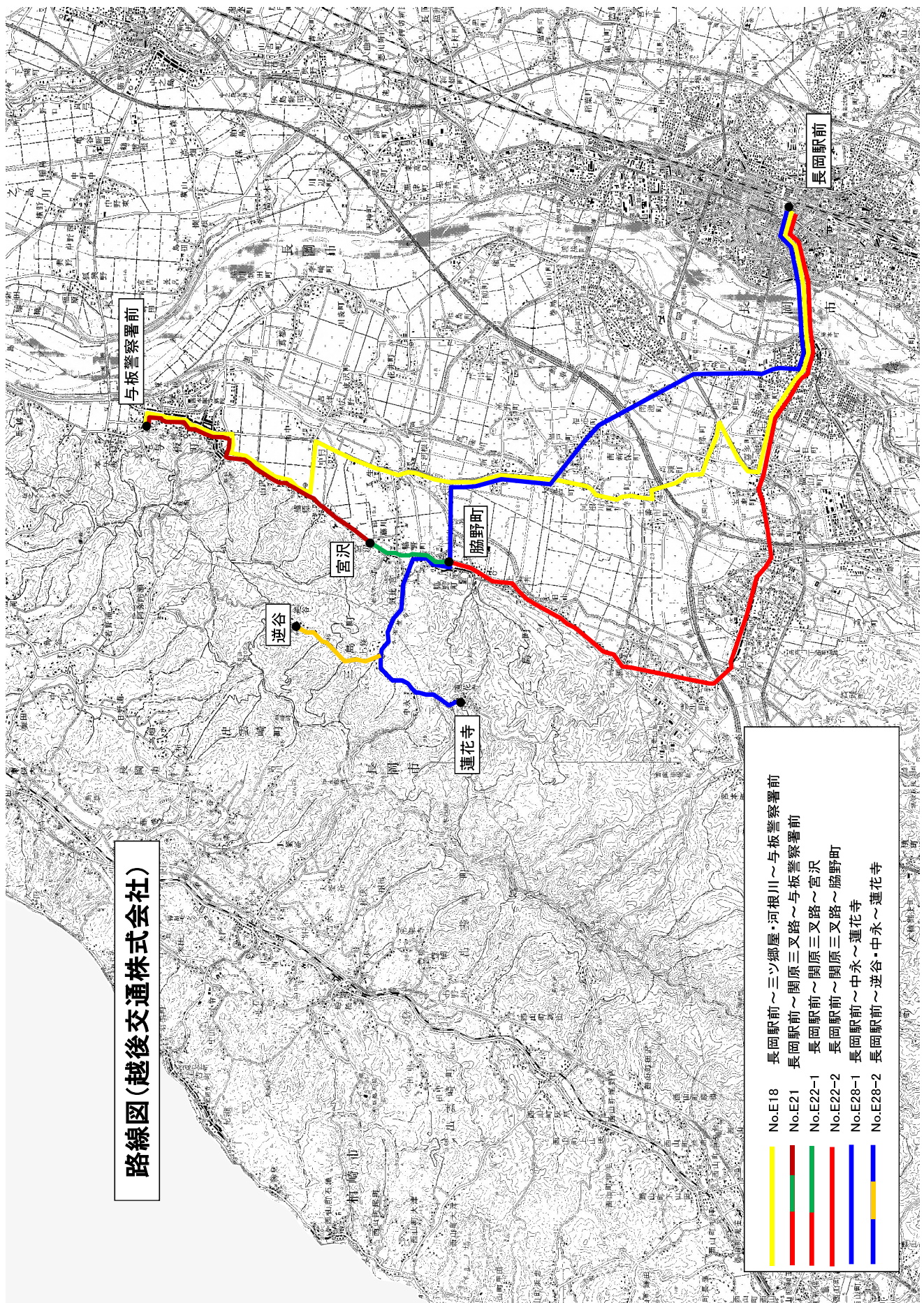
小千谷病院

長岡駅前

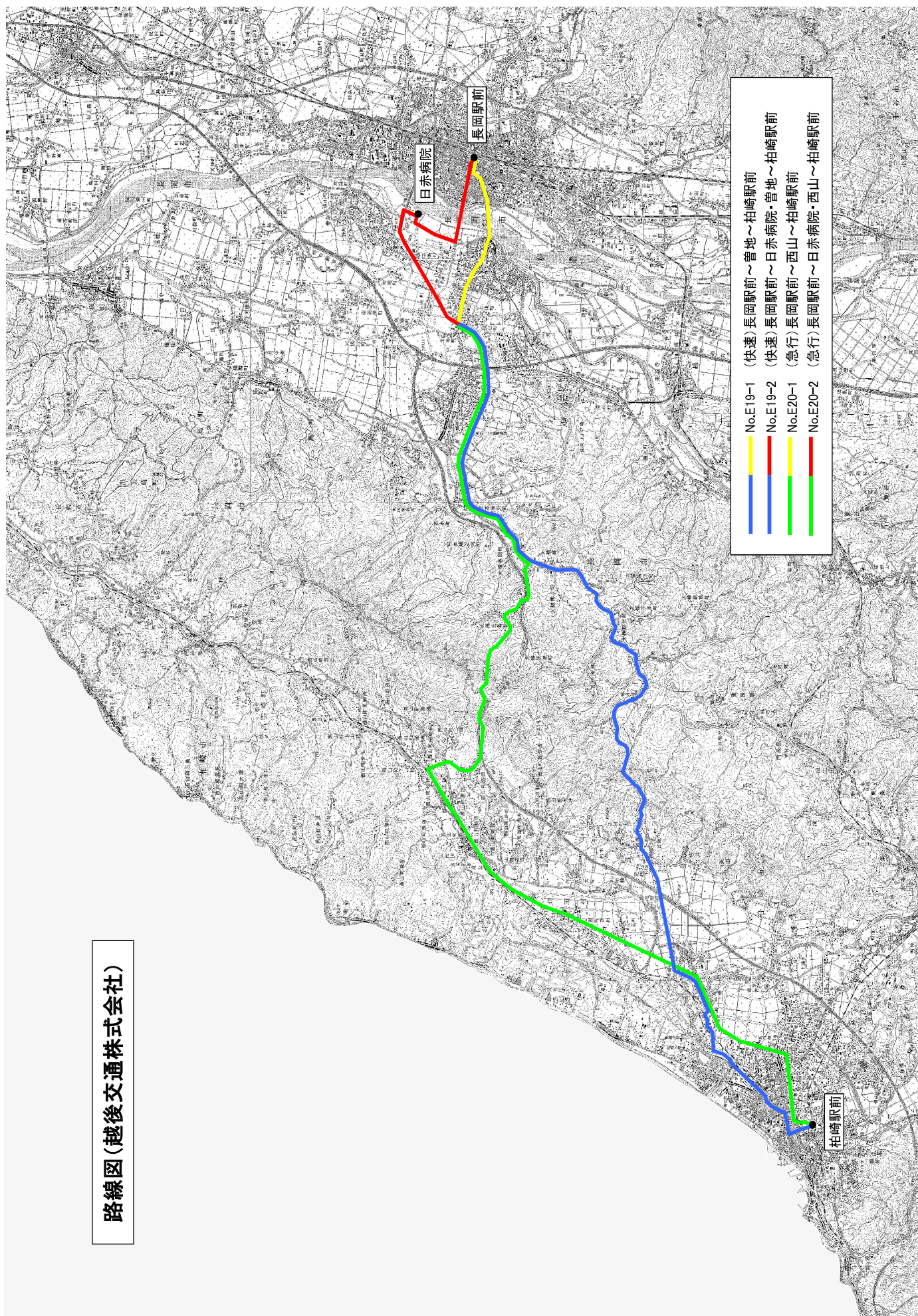
十日町車庫前

- No.E13-1 長岡駅前～小千谷・十日町病院～十日町車庫前
- No.E13-2 長岡駅前～小千谷・十日町駅西口～十日町車庫前
- No.E13-3 長岡駅前～小千谷病院・十日町病院～十日町車庫前

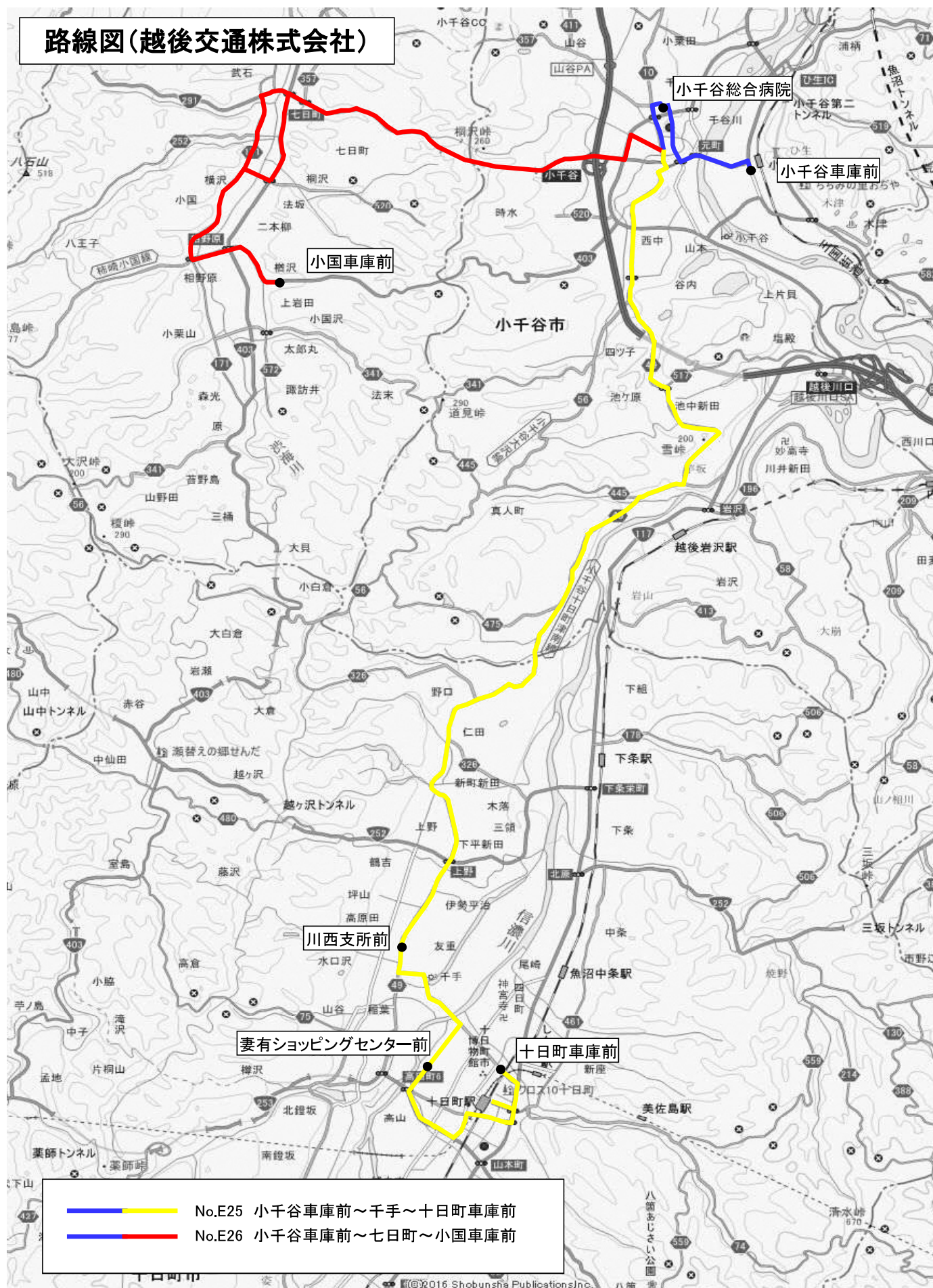




路線図(越後交通株式会社)



路線図(越後交通株式会社)



別紙 生産性向上の取組

都道府県	運行予定者名	番号	運行系統名	系統毎の取組	取組の実施主体	効果目標	実施に向けたスケジュール	実施時期
東京都	越後交通株式会社	E1	長岡～三条	⑤、⑪	越後交通株式会社	R7年度収支率10%の176,680円増加を目標	実施時期までに検討	令和9年春
	越後交通株式会社	E2	長岡～分水	⑤、⑪	越後交通株式会社	R7年度収支率10%の190,442円増加を目標	実施時期までに検討	令和9年春
	越後交通株式会社	E3	長岡～今町	⑤、⑥、⑪	越後交通株式会社	R7年度収支率10%の87,511円増加を目標	実施時期までに検討	令和9年春
	越後交通株式会社	E4	(急行)長岡～栃尾①	⑤、⑪	越後交通株式会社	R7年度収支率10%の157,468円増加を目標	実施時期までに検討	令和9年春
	越後交通株式会社	E5	(急行)長岡～栃尾②	⑤、⑪	越後交通株式会社	R7年度収支率10%の340,996円増加を目標	実施時期までに検討	令和9年春
	越後交通株式会社	E6	(快速)長岡～栃尾①	⑤、⑪	越後交通株式会社	R7年度収支率10%の151,928円増加を目標	実施時期までに検討	令和9年春
	越後交通株式会社	E7	(快速)長岡～栃尾②	⑤、⑪	越後交通株式会社	R7年度収支率10%の125,820円増加を目標	実施時期までに検討	令和9年春
	越後交通株式会社	E8	長岡～見附②	⑤、⑪	越後交通株式会社	R7年度収支率10%の159,362円増加を目標	実施時期までに検討	令和9年春
	越後交通株式会社	E9	長岡～見附③	⑤、⑪	越後交通株式会社	R7年度収支率10%の93,998円増加を目標	実施時期までに検討	令和9年春
	越後交通株式会社	E10	長岡～寺泊	⑤、⑪	越後交通株式会社	R7年度収支率10%の365,076円増加を目標	実施時期までに検討	令和9年春
	越後交通株式会社	E11	長岡～小島谷	⑤、⑪	越後交通株式会社	R7年度収支率10%の139,625円増加を目標	実施時期までに検討	令和9年春
	越後交通株式会社	E12	長岡～与板①	⑤、⑪	越後交通株式会社	R7年度収支率10%の107,084円増加を目標	実施時期までに検討	令和9年春
	越後交通株式会社	E13	長岡～十日町	⑤、⑪	越後交通株式会社	R7年度収支率10%の384,780円増加を目標	実施時期までに検討	令和9年春
新潟県	越後交通株式会社	E14	長岡～小千谷①	⑤、⑪	越後交通株式会社	R7年度収支率10%の103,291円増加を目標	実施時期までに検討	令和9年春
	越後交通株式会社	E15	長岡～小千谷②	⑤、⑪	越後交通株式会社	R7年度収支率10%の338,666円増加を目標	実施時期までに検討	令和9年春
	越後交通株式会社	E16	長岡～小千谷③	⑤、⑪	越後交通株式会社	R7年度収支率10%の135,134円増加を目標	実施時期までに検討	令和9年春
	越後交通株式会社	E17	長岡～出雲崎	⑤、⑪	越後交通株式会社	R7年度収支率10%の232,863円増加を目標	実施時期までに検討	令和9年春
	越後交通株式会社	E18	長岡～与板②	⑤、⑪	越後交通株式会社	R7年度収支率10%の100,809円増加を目標	実施時期までに検討	令和9年春
	越後交通株式会社	E19	長岡～柏崎①	⑤、⑪	越後交通株式会社	R7年度収支率10%の259,593円増加を目標	実施時期までに検討	令和9年春
	越後交通株式会社	E20	長岡～柏崎②	⑤、⑪	越後交通株式会社	R7年度収支率10%の275,717円増加を目標	実施時期までに検討	令和9年春
	越後交通株式会社	E21	長岡～与板③	⑤、⑪	越後交通株式会社	R7年度収支率10%の122,896円増加を目標	実施時期までに検討	令和9年春
	越後交通株式会社	E22	長岡～宮沢	⑤、⑪	越後交通株式会社	R7年度収支率10%の93,960円増加を目標	実施時期までに検討	令和9年春
	越後交通株式会社	E23	長岡～小国	⑤、⑪	越後交通株式会社	R7年度収支率10%の236,666円増加を目標	実施時期までに検討	令和9年春
	越後交通株式会社	E26	小千谷～小国	⑤、⑪	越後交通株式会社	R7年度収支率10%の79,371円増加を目標	実施時期までに検討	令和9年春
	越後交通株式会社	E28	長岡～蓮花寺	⑤、⑪	越後交通株式会社	R7年度収支率10%の93,263円増加を目標	実施時期までに検討	令和9年春
系統毎の取組								
系統別直し								
①複数系統を統合するなどによる輸送量の向上								
②運行経路(路線の短縮)の見直し(路線の短縮)								
③コミュニティバスからの乗り継ぎ利便性の向上(系統見直し)								
④その他()								
ダイヤ調整								
⑤競合路線との時刻調整								
⑥コミュニティバスからの乗り継ぎ利便性の向上(ダイヤ調整)								
⑦ダイヤ改正(路線バスとの乗継ダイヤの設定)								
⑧その他()								
⑨物流事業者と連携した貨物輸送								
⑨物流事業者と連携した貨物輸送								
⑩その他()								
運賃、企画乗車券								
⑪1日乗り放題券の活用による輸送人員の拡大								
⑫ノーマイカードーを実施し実施日は1割引きの運賃を設定								
⑬ICカードの普及促進								
⑭免許運転者に対する割引を導入し利用促進								
⑮乗継割引実施により利便性を向上させ利用促進								
⑯その他()								
イベント、観光、広告宣伝								
⑰観光施策との連携による利用促進								
⑱広告(ポスター、車体ラッピング)による収入増								

新

参考：長岡市で想定する公共交通補助対象路線

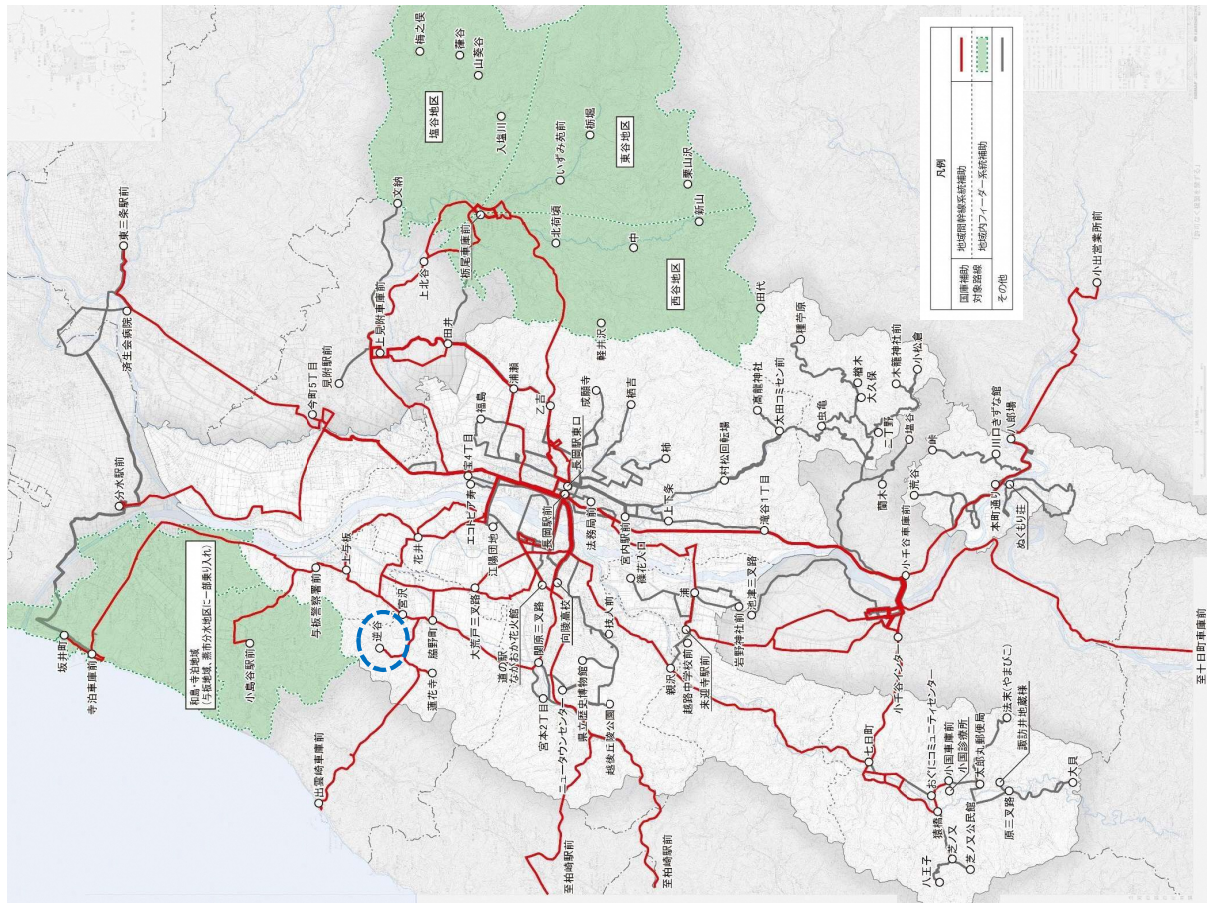


図 想定する補助対象路線の運行経路

旧

参考：長岡市で想定する公共交通補助対象路線

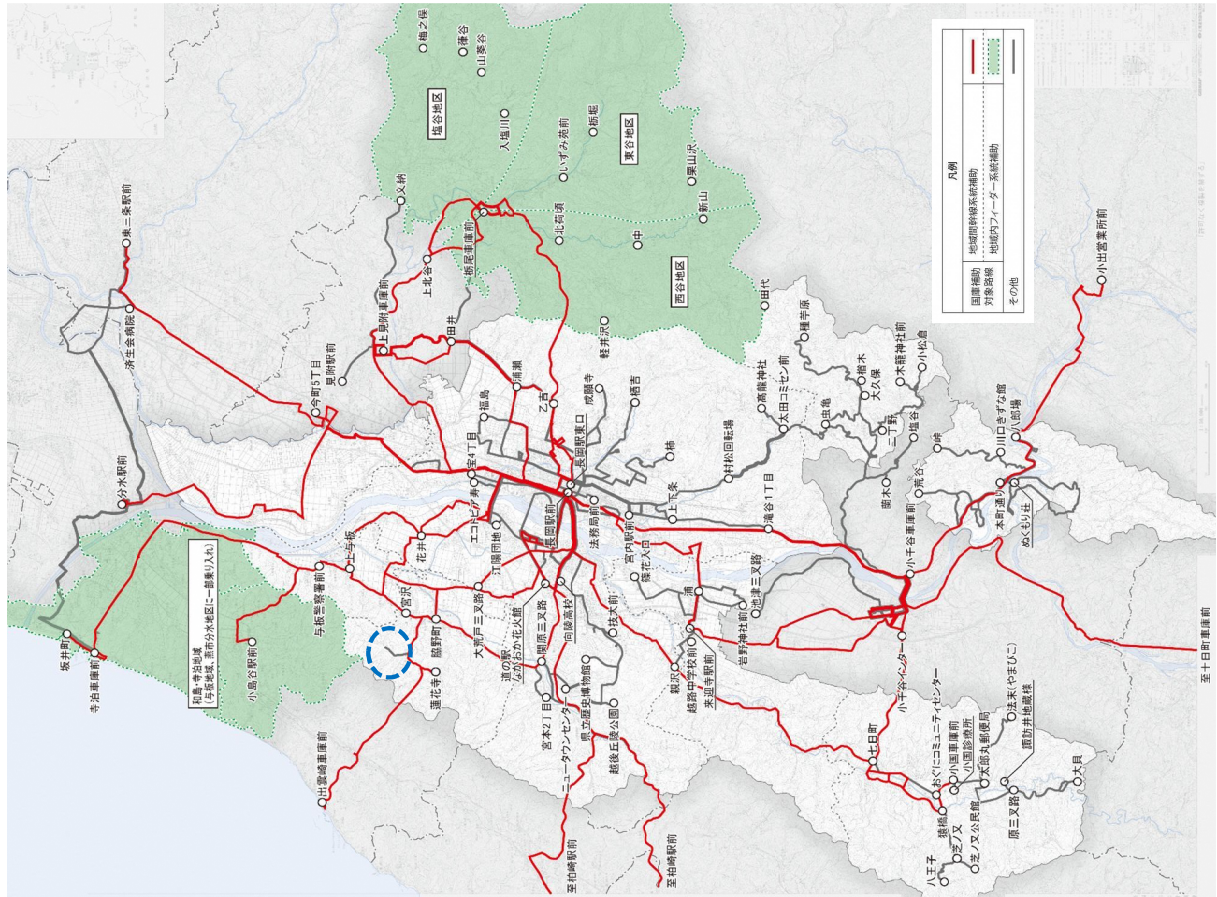


図 想定する補助対象路線の運行経路

長 交 協 第 号
令和 年 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称	長岡市地域公共交通協議会
住 所	新潟県長岡市大手通 2 丁目 6 番地
代 表 者 氏 名	会 長 太 刀 川 芳 則

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

令和8年6月24日

(名称) 長岡市地域公共交通協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

長岡市内は、鉄道4路線（信越本線、上越線、越後線、飯山線）が通っており、加えて長岡駅を中心として、放射状にバスを運行している。各方面への基幹路線は整備され、長岡駅との往来手段は確保されている。しかし、バス利用者の減少に伴い、行政負担が増える傾向にある。このため、特に利用者が少なく、採算が見込めない郊外バス路線の維持が困難となり、市民のニーズに対応できなくなっている。

さらに長岡市では、少子高齢化の進行、道路網の変化や基幹病院の移転など、公共交通及びその利用者を取り巻く環境が変化している。また、高齢者の運転免許返納者数は増加傾向であることから、公共交通網の形成がより一層求められている。

これらの状況の変化を受けて、まちづくりとの連携や地域全体を対象とした多面的な公共交通網の再構築を検討するため、令和5年3月に「長岡市地域公共交通計画」を策定し、地域公共交通確保維持事業により、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

《栃尾地域》

栃尾地域においては、高齢化率約48%（R8住民基本台帳）かつ過疎地域であり、鉄道が通っていないため、路線バスが重要な移動手段であった。しかし、令和元年9月及び令和3年3月に一部地域でバス路線が廃止され、更に令和5年3月には長岡駅と往来する基幹バス路線を除き全域で廃止された。栃尾地域は、中心部から10km以上離れたところにも集落が広がっており、一般乗用タクシーを利用した場合、買物や通院などの日常利用においても、住民の経済的負担が大きいことから、公共交通の確保・維持が必要不可欠である。

また、基幹バス路線により長岡駅と接続することで、地域外への移動も可能となり、その利用目的は、通勤・通学・買物・通院と多岐にわたっている。

このため、西谷地区では令和元年10月から、塩谷地区・東谷地区では令和5年3月から、廃止されたバス路線沿線住民の生活交通手段を確保するために、それぞれデマンド型乗合タクシーの実証運行を開始した。この間、運行時間や経路の見直し等、利便性の向上及び利用促進に向けた啓発を図り、安定した運行に繋げることにした。更に西谷地区では、市内でも有数の豪雪地帯であるため、当該エリアの運行状況を冬季2シーズン、1年半の期間を設けて実証運行を行い、運行を随時見直すことにした。また、利用者が多い時間帯がみられたため、令和3年4月からの本格運行では利用者が比較的多い1便を、2便に分割して運行している。塩谷地区・東谷地区では、令和元年9月に一部地域で路線バスが廃止され、空白となっていた地域があった。令和5年3月からの実証運行ではそれらの地域もカバーすることで、より広域的な公共交通の利用を可能とし、令和5年10月から本格運行している。

以上のことから、主に自動車での移動が困難である高齢者等の利用者にとって、生活交通の確保は必要不可欠であり、他に代替する公共交通手段が存在しないことから、現在実施しているデマンド型乗合タクシーの運行を今後も確保・維持し、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

《寺泊・和島地域》

寺泊・和島地域においては、高齢化率約44%（R8住民基本台帳）かつ過疎地域である。両地域の公共交通は長岡駅に乗り入れているJR越後線と、路線バス1系統に限られており、いずれの地域も他地域への移動を担う幹線的な公共交通が存在する一方、公共交通空白地が広く連担しており、多くの集落が近隣の駅やバス停から遠く、公共交通を利用しにくい状況となっており、自宅から公共交通を利用できる地点までの移動手段を確保する必要がある。

さらに、和島地域では地域内で唯一のタクシー事業者が平成26年に廃業し、一般乗用タクシーを利用する際は近隣地域のタクシー事業者を利用することとなるが、近隣地域のタクシー事業者は保有車両数が少ない。バス路線は、鉄道駅や行政施設のある和島地域中心部と長岡駅を結ぶが、病院、商業施設等は点在していることから、自家用車の利用のみに頼らず、高齢化が進行しているため公共交通を確保・維持していく必要がある。

このため、令和2年10月から和島地域内と与板地域の一部を運行するデマンド型乗合タクシーの実証運行を開始し、地域住民の移動手段の確保を図った。また、与板地域から長岡駅へは基幹バス路線により接続することで、地域外や長岡市中心部への移動も可能となった。一方、和島地域へのアクセスは、長岡駅から小島谷駅まで路線バスで移動し、そこからデマンド型乗合タクシーを利用するなど、交通手段を組み合わせる利用の方がいることも確認できている。

寺泊地域では、高齢者のみの世帯が増加し、公共交通空白地も広く、移動手段の確保が懸念されていた。令和2年8月に地域から要望があり、公共交通空白地の生活交通のあり方について検討を始め、令和3年10月から寺泊地域内と燕市分水地区を運行するデマンド型乗合タクシーの実証運行を開始した。また、元来寺泊地域は、通勤・買物・通院などで隣接する燕市への移動頻度が高い地域である。燕市への移動手段は鉄道及び路線バスで確保されているが、本数が限られていることに加え、駅やバス停から遠い住民は利用しにくい。デマンド型乗合タクシーを含め様々な交通手段を組み合わせることで移動をしやすくし、さらに燕市分水地区から三条市行のバス路線や、燕市の生活交通（コミュニティバス、デマンドタクシー）と接続することで、広域的な移動が可能となる。既存の鉄道・路線バス等と補完し合い、住民の移動に係る利便性を高めることで、各公共交通の利用者増加を図ることができると考える。

また、令和4年10月からデマンド型乗合タクシーの運行を、寺泊地域、和島地域で統合したことにより移動可能範囲が拡大し、これまで利用できなかったエリアへ移動する利用者も見られ、利便性、乗合率を高めた効率的な運行ができている。新たな需要の創出により更に既存の鉄道・路線バスと補完し合う交通手段として機能することが期待される。

以上のことから、主に自動車での移動が困難である高齢者等の利用者にとって、生活交通の確保は必要不可欠であり、他に代替する公共交通手段が存在しない公共交通空白地を広く含んでいることから、現在実施しているデマンド型乗合タクシーの運行を今後も確保・維持し、住民の生活交通手段を存続させていくことが重要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

《栃尾地域乗合タクシー》

西谷線

令和9年度：乗合タクシーの利用者を一月あたり 510 人以上とする。（R6.10～R7.9の月平均：505人）

収支率を 23.0%以上とする。（R6.10～R7.9の実績：23.0%）

国からの支出を 2,932 千円以内、長岡市からの支出を 2,932 千円以内とする。（令和7年度実績額：国 2,932 千円、長岡市 2,932 千円）

令和10年度：乗合タクシーの利用者を一月あたり 520 人以上とする。

令和11年度：稼働率、利用者数を高め、運賃収入を平均 170,000 円/月以上とすることで財政負担率を下げる。（R6.10～R7.9の月平均：160,850 円）

(参考)

令和3年4月～令和8年4月の月平均値

利用者 427 人/月、稼働率 87.4%、運賃収入 147,848 円/月

塩谷線

令和 9 年度：乗合タクシーの利用者を一月あたり 280 人以上とする。(R6.10～R7.9 の月平均：280 人)

収支率を 17.2%以上とする。(R6.10～R7.9 の実績：17.2%)

国からの支出を 2,493 千円以内、長岡市からの支出を 2,494 千円以内とする。(令和 7 年度実績額：国 2,493 千円、長岡市 2,494 千円)

令和 10 年度：乗合タクシーの利用者を一月あたり 290 人以上とする。

令和 11 年度：稼働率、利用者数を高め、運賃収入を平均 100,000 円/月以上とすることで財政負担率を下げる。(R6.10～R7.9 の月平均：94,962 円)

(参考)

令和 5 年 10 月～令和 8 年 4 月の月平均値

利用者 314 人/月、稼働率 90.2%、運賃収入 104,273 円/月

東谷線

令和 9 年度：乗合タクシーの利用者を一月あたり 320 人以上とする。(R6.10～R7.9 の月平均：319 人)

収支率を 21.3%以上とする。(R6.10～R7.9 の実績：21.3%)

国からの支出を 2,268 千円以内、長岡市からの支出を 2,362 千円以内とする。(令和 7 年度実績額：国 2,268 千円、長岡市 2,362 千円)

令和 10 年度：乗合タクシーの利用者を一月あたり 330 名以上とする。

令和 11 年度：稼働率、利用者数を高め、運賃収入を平均 100,000 円/月以上とすることで財政負担率を下げる。(R6.10～R7.9 の月平均：98,316 円)

(参考)

令和 5 年 10 月～令和 8 年 4 月の月平均値

利用者 310 名/月、稼働率 71.4%、運賃収入 95,509 円/月

《寺泊・和島地域乗合タクシー》

令和 9 年度：乗合タクシーの利用者を一月あたり 310 名以上とする。(R6.10～R7.9 の月平均：309 名)

収支率を 8.3%以上とする。(R6.10～R7.9 の実績：8.3%)

国からの支出を 2,730 千円以内、長岡市からの支出を 8,037 千円以内とする。(令和 7 年度実績額：国 2,730 千円、長岡市 8,037 千円)

令和 10 年度：乗合タクシーの利用者を一月あたり 320 名以上とする。

令和 11 年度：稼働率、利用者数を高め、運賃収入を平均 90,000 円/月以上とすることで、財政負担率を下げる。(R6.10～R7.9：月平均：89,633 円)

(参考)

令和 4 年 10 月～令和 8 年 4 月の月平均値

利用者 275 名/月、稼働率 87.7%、運賃収入 76,530 円/月

(長岡市地域公共交通計画 P 79～P 85、P 88 参照)

(2) 事業の効果

《栃尾地域乗合タクシー》

- ・公共交通空白地の高齢者や、マイカーを所有していない住民の移動手段を確保できる。
- ・病院、小規模ショッピングセンター、工業団地、栃尾支所（市役所）等の近くに停留所を設けることで、幅広い目的での利用が期待できる。
- ・長岡市中心部と往来する基幹バス路線との接続により、広域的な移動がしやすくなる。
- ・路線バスが運行していなかった地域を対象とすることで、公共交通の新規利用者の増加が見込める。

《寺泊・和島地域乗合タクシー》

- ・公共交通空白地の高齢者や、マイカーを所有していない住民の移動手段を確保できる。
- ・病院、スーパーマーケット、公共施設等の近くに停留所を設けることで、幅広い目的での利用が期待できる。
- ・長岡市中心部と往来する基幹バス路線や近隣の燕市分水地区へ接続し、さらに既存の公共交通と補完し合うことで公共交通の利便性を高め、市域に捉われない広域的な移動がしやすくなる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・運行状況や利用者のニーズなど、地域の実状を踏まえ、必要に応じて運行内容の見直しを検討する。（長岡市、事業者）
- ・高齢者に対し地域生活交通（デマンド型乗合タクシー）の乗り方教室の実施。（長岡市、事業者）
- ・利用者から活用事例を聞き取り、さまざまな活用事例を市民に発信し、利用促進を図る。（長岡市）
- ・来訪者や高齢者等に対して窓口での案内強化やSNS等の情報発信ツールを活用したPRを行う。（長岡市）
（長岡市地域公共交通計画 P 88、P 92 参照）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

表1を添付。

燕市の一部地域は、「寺泊・和島地域デマンド型乗合タクシー」の運行区域となっているが、補助対象系統である「寺泊・和島地域デマンド型乗合タクシー」に係る補助（費用負担）を行っておらず、住民の利用実態もないため、当該自治体の公共交通計画において、「寺泊・和島地域デマンド型乗合タクシー」は位置づけていない。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

- ・運行経費から、運行収入及び国庫補助金を差し引いた額を長岡市が負担する。
（単位：千円）

地域	運行区域	経常費用	経常収益	国庫補助金	長岡市負担額
栃尾	西谷地区ほか	7,618	1,754	2,932	2,932
栃尾	塩谷地区ほか	6,022	1,035	2,493	2,494
栃尾	東谷地区ほか	5,882	1,252	2,268	2,362
寺泊・和島	寺泊・和島地域	11,745	978	2,730	8,037

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

- ・1年ごとに事業の実施状況や可能な評価指標値を整理し、計画の進捗確認と効果の検証
 - ・評価実施
- ・利用者アンケート（車内聞き取りアンケート等）
（長岡市地域公共交通計画 P 85 参照）

7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
表5を添付。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

該当なし

(2) 事業の効果

該当なし

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 **【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

《栃尾地域（西谷線）における生活交通について》

- ・ 令和2年6月10日 道路運送法第4条に基づく本格運行（令和3年4月1日～）に向けた、計画概要について説明した。また、地域内フィーダー系統確保維持計画書（案）について承認を得た。
- ・ 令和2年11月25日 実証実験の実績報告を行い、本格運行の概要について説明した。また、事業者を決定し、今後道路運送法第4条申請の提出及び、地域内フィーダー系統確保維持計画書の変更届出（案）を行うことについて、承認を得た。
- ・ 令和3年6月29日 令和4年度地域内フィーダー系統確保維持計画書（案）について承認を得た。
- ・ 令和4年2月22日 令和4年度地域内フィーダー系統確保維持計画変更認定申請（案）（協議会を補助対象事業者に変更すること）について承認を得た。
- ・ 令和4年6月24日 令和5年度地域内フィーダー系統確保維持計画書（案）について承認を得た。

《栃尾地域（西谷線、塩谷線、東谷線）における生活交通について》

- ・ 令和5年6月14日 道路運送法第4条に基づく本格運行（令和5年10月1日～）に向けた、計画概要について説明した。また、令和6年度地域内フィーダー系統確保維持計画書（案）について承認を得た。
- ・ 令和6年6月26日 地域公共交通計画認定申請書について承認を得た。
長岡市地域公共交通計画の変更について承認を得た。
- ・ 令和7年6月27日 地域公共交通計画認定申請書について承認を得た。

《寺泊・和島地域における生活交通について》

- ・ 令和3年2月25日 和島地域運行実績経過報告及び令和3年度事業計画案について、意見交換を行った。
- ・ 令和3年6月29日 道路運送法第4条に基づく和島地域本格運行（令和3年10月1日～）に向けた、計画概要について説明した。また、令和4年度地域内フィーダー系統確保維持計画書（案）について承認を得た。
道路運送法第21条に基づく、寺泊地域実証運行（令和3年10月1日～令和4年9月30日）の内容について説明し、合意を得た。
- ・ 令和4年2月22日 寺泊地域運行実績経過報告及び令和4年度事業計画案について、書面協議による意見交換を行った。また、令和4年度地域内フィーダー系統確保維持計画変更認定申請（案）（協議会を補助対象事業者に変更すること）について承認を得た。
- ・ 令和4年6月24日 道路運送法第4条に基づく寺泊地域本格運行（令和4年10月1日～）に向けた、計画概要について説明した。また、令和5年度地域内フィーダー系統確保維持計画書（案）について承認を得た。

- ・令和5年6月14日 令和6年度地域内フィーダー系統確保維持計画書（案）について承認を得た。
- ・令和6年6月26日 地域公共交通計画認定申請書について承認を得た。
長岡市地域公共交通計画の変更について承認を得た。
- ・令和7年6月27日 地域公共交通計画認定申請書について承認を得た。
- ・令和8年6月24日 地域公共交通計画認定申請書について承認を得た。

19. 利用者等の意見の反映状況

協議会の構成員には公共交通利用者も含まれ、協議会での意見を参考に計画している。
栃尾地域乗合タクシーについては、地域の住民の意見を反映させるため、実証運行中である令和2年2月に、実際に乗合タクシーを利用している方からアンケートに協力してもらった（対象：21名）。結果を運行計画作成の参考とした。

廃止が決定した路線バスの利用者ニーズを把握するため、市職員による乗降調査及び聞き取りを実施した。（令和2年6月、令和4年2月）

和島地域乗合タクシーについては、地域住民を構成員に含む和島地域生活交通検討委員会において運行内容等協議し、計画に意見を反映している。また、実証運行中である令和2年9月に、長岡技術科学大学都市交通研究室協力のもと地域住民を対象としたアンケート調査（配布戸数 1,249 戸、回収数 658 戸）を行い、結果を運行計画作成の参考とした。

寺泊地域乗合タクシーについては、地域住民を構成員に含む寺泊地域生活交通検討委員会を定期的に開催し意見を伺っている。また、意見を基に実証実験開始後燕市分水地区乗り入れ停留所を2地点から5地点に増設した。

寺泊地域・和島地域が統合してからは、令和5年度に利用促進のため、電話や冷蔵庫に貼る乗合タクシーのシールを作成し、地域内に配布した。令和6年度、改めて事業周知を図るために、チラシ・ポスターを作成し、地域内の施設・店舗等へ提示を依頼した。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）新潟県長岡市大手通2丁目6番地

フェニックス大手イースト8F

（所 属）長岡市都市整備部都市政策課交通政策室

（氏 名）長谷川 誠

（電 話）0258-39-2267

（e-mail）koutuu@city.nagaoka.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表 1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

都道府県名		市区町村名	協議会名	
新潟県		長岡市	長岡市地域公共交通協議会	

年度	
令和 9 年度	

申請番号	市区町村名	運送予定者名	主たる業態	(申請番号) 運行系統名等	運行系統			計画運行 回数	利用促進 特別措置	運送継続 特別措置	運行能率 の別	地域内フィーダー系統の基準適合（別表 7・別表 9・別表 10）		基準水で該当 する要件（別 表 7 のみ）
					起点	経由地	終点					補助開始年度	基準水で該当 する要件（別 表 7・9）	
1	長岡市	寺泊交通㈱	その他	(1) 寺泊・和島地域デマンド型乗合タクシー		寺泊、和島地域		141.0日	1410		区域型	令和 4 年度	① 幹線接続	③ 前年度から 引き継ぎ運行
2	長岡市	秋葉タクシー㈱	その他	(2) 栃尾地域デマンド型乗合タクシー		西谷地区ほか		362.0日	2172		区域型	令和 1 年度	① 幹線接続	③ 前年度から 引き継ぎ運行
3	長岡市	秋葉タクシー㈱	その他	(3) 栃尾地域デマンド型乗合タクシー		塩谷地区ほか		362.0日	2172		区域型	令和 5 年度	① 幹線接続	③ 前年度から 引き継ぎ運行
4	長岡市	栃尾タクシー㈱	その他	(4) 栃尾地域デマンド型乗合タクシー		東谷地区ほか		362.0日	2172		区域型	令和 5 年度	① 幹線接続	③ 前年度から 引き継ぎ運行
5														
6														
7														
8														
9														
10														
11														

表 5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

都道府県名	市区町村名	協議会名	年度
新潟県	長岡市	長岡市地域公共交通協議会	令和 9 年度

	人 口
人口集中地区以外（人）	136,064 人
交通不便地域等（人）	38,448 人

交通不便地域等の内訳

人口（人）	対象地区	根拠法
16,440 人	栃尾地域（旧栃尾市）	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法
3,676 人	和島地域（旧和島村）	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法
809 人	山古志地域（旧山古志村）	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法
4,087 人	川口地域（旧川口町）	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法
4,742 人	小国地域（旧小国町）	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法
8,694 人	寺泊地域（旧寺泊町）	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法

地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度

長岡市地域公共交通計画
地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）に関する記載箇所一覧表

1. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置づけ・役割
長岡市地域公共交通計画（本編）P 7 3 ～ 8 0
2. 前号を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性
長岡市地域公共交通計画（本編）P 7 8 ～ 8 0
3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要
長岡市地域公共交通計画（本編）P 7 8
4. 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法
長岡市地域公共交通計画（本編）P 8 1 ～ 8 5

1. 小国地域

(1) 令和7年度の運行内容（令和6年度から変更なし）

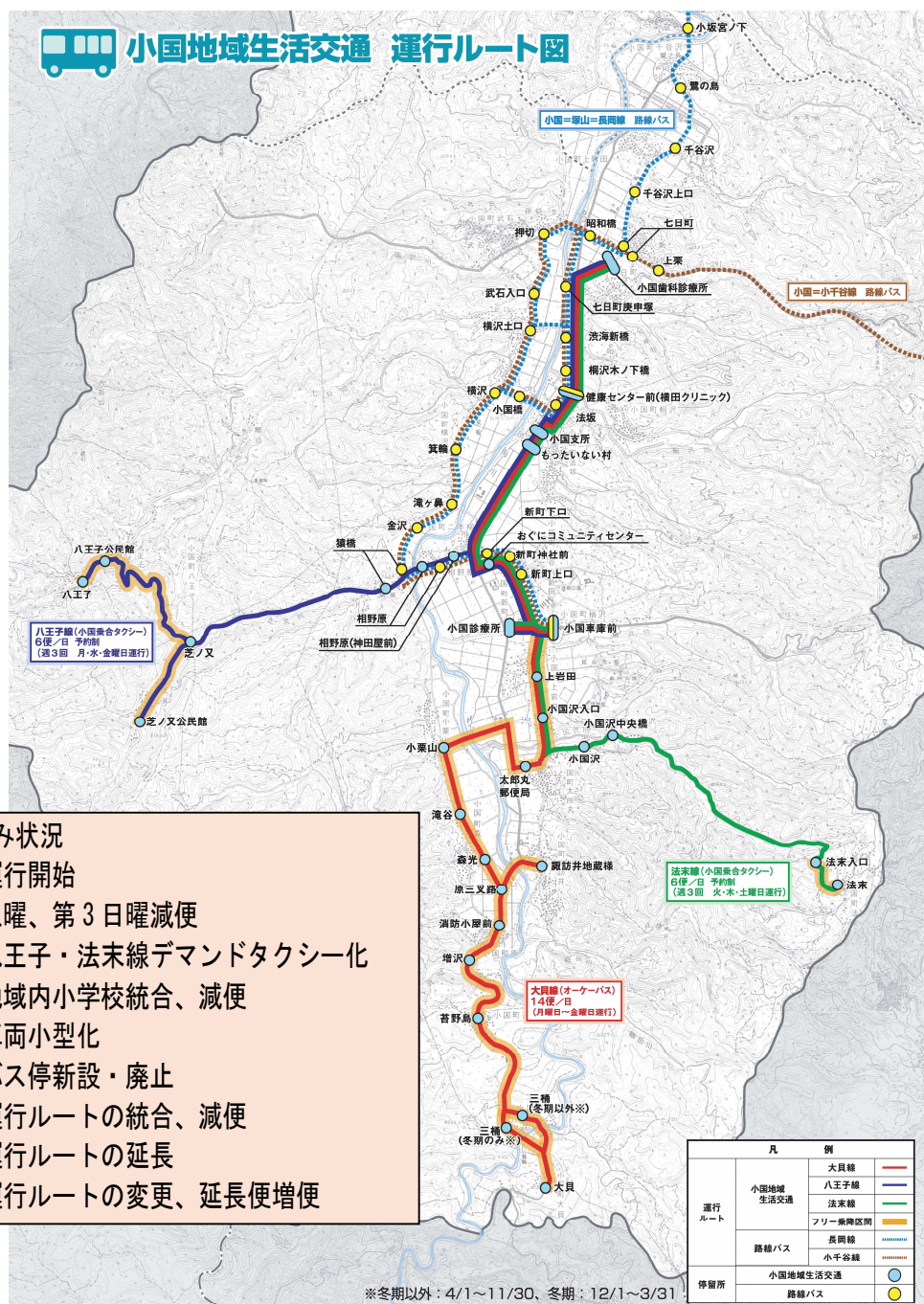
運行主体：特定非営利活動法人 MTN サポート

運行形態：【大貝線】コミュニティバス 【八王子線、法末線】乗合タクシー

運賃：大人 200 円、小学生 100 円、回数券、大貝線のみ定期券

運休日（大貝線）：土日祝日、振替休日、お盆（8/14～15）年末年始（12/31～1/3）

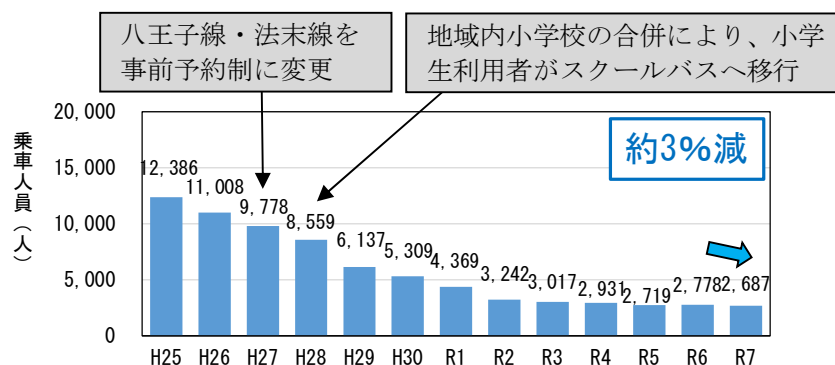
運行日：八王子線 月・水・金、法末線 火・木・土



(2) 令和7年度の利用状況

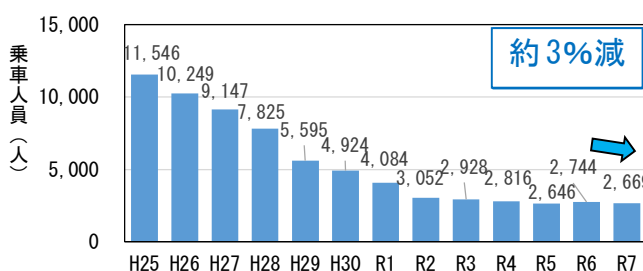
- 令和6年度と比較すると、全路線計の乗車人員は約3%の減少となっている。
- 路線別にみると、大貝線は約3%の減少、八王子線は約50%の減少、法末線は約44%の減少となっている。
- 大貝線については、利用者の減少の背景として、地域における65歳以上人口の減少（令和6年度から令和7年度にかけて約4%減）が影響している可能性が考えられる。
- 八王子線および法末線については、年間乗車人員数が少ない中での変動であり、いずれも特定利用者の利用減少に伴い、乗車人員が減少したものと考えられる。

■全路線計

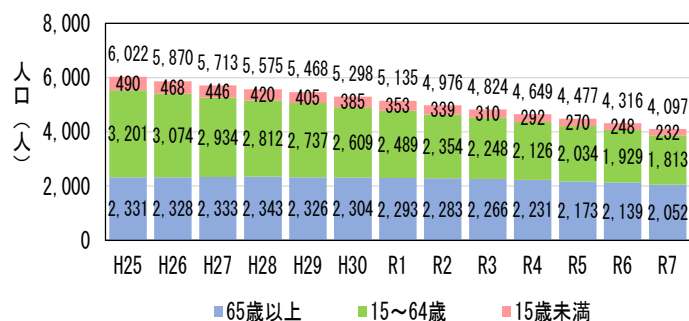


■各路線別

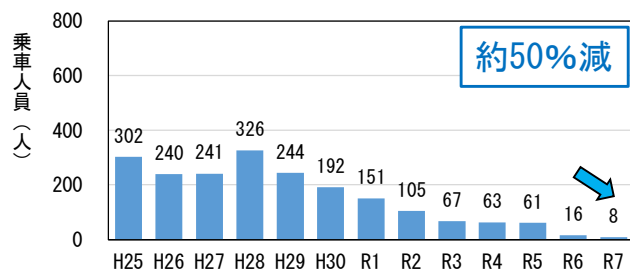
①大貝線



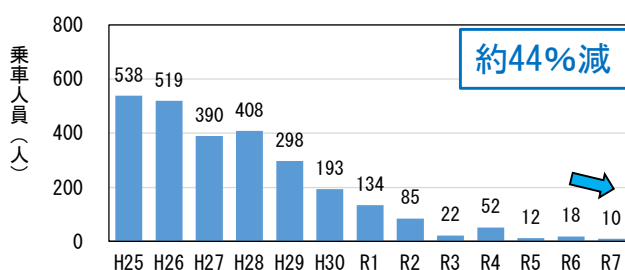
【参考・地域人口の推移】



②八王子線



③法末線



	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
利用者数（合計）	12,386	11,008	9,778	8,559	6,137	5,309	4,369	3,246	3,017	2,931	2,719	2,778	2,687
大貝線	運行便数	5,960	4,920	4,900	4,900	4,410	4,392	4,302	3,416	3,416	3,388	3,388	3,388
	利用者数	11,546	10,249	9,147	7,825	5,595	4,924	4,084	3,052	2,928	2,816	2,646	2,669
	1便当たり	1.9	2.1	1.9	1.6	1.3	1.1	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8
八王子線	運行便数	616	616	207	201	176	142	110	86	56	59	16	8
	利用者数	302	240	241	326	244	192	151	105	67	63	61	8
	1便当たり	0.5	0.4	1.2	1.6	1.4	1.4	1.4	1.2	1.2	1.1	1.0	1.0
法末線	運行便数	616	620	267	229	174	146	105	68	20	37	12	8
	利用者数	538	519	390	408	298	193	134	89	22	52	12	10
	1便当たり	0.9	0.8	1.5	1.8	1.7	1.3	1.3	1.3	1.1	1.4	1.0	1.3

2. 川口地域

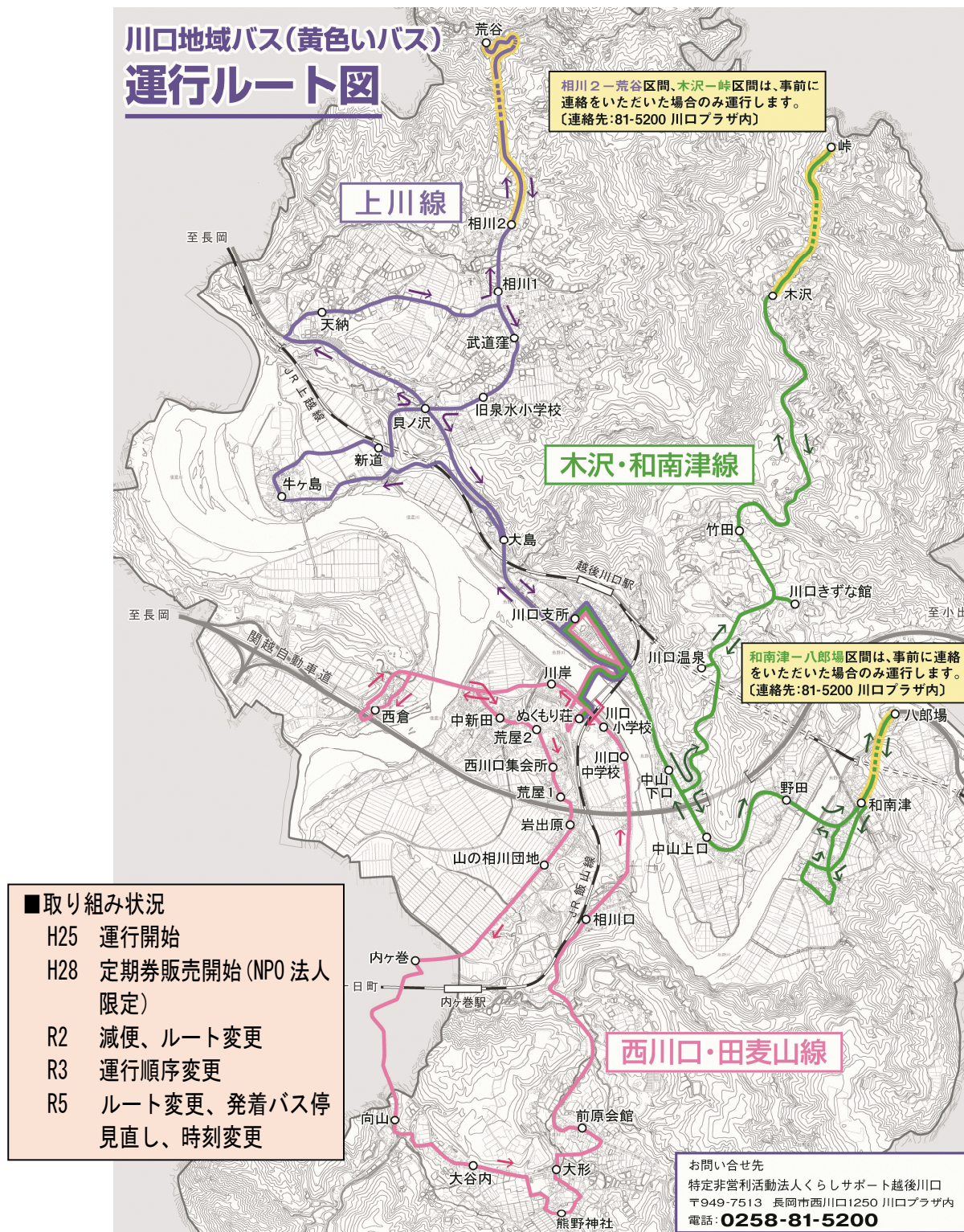
(1) 令和7年度の運行内容（令和6年度から変更なし）

運行主体：特定非営利活動法人くらしサポート越後川口

運行形態：コミュニティバス

運賃：大人200円、小学生100円、回数券

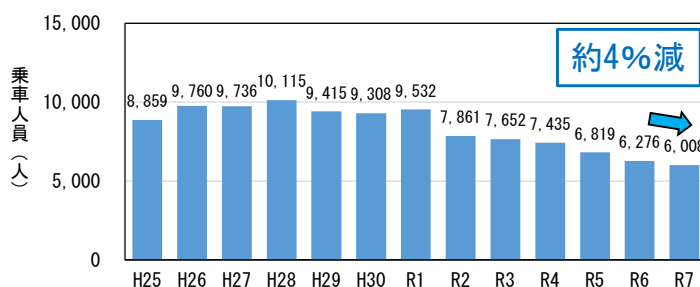
運休日：土日祝日、年末年始（12/30～1/3）



(2) 令和7年度の利用状況

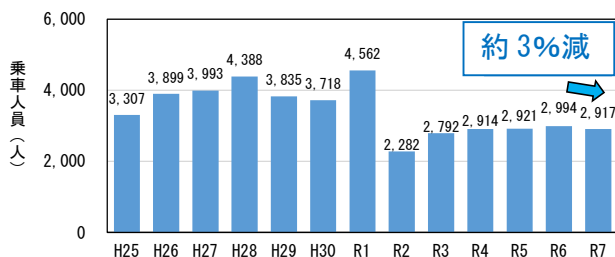
- 令和6年度と比較すると、全路線合計の乗車人員は約4%の減少となっている。
- 路線別にみると、西川口・田麦山線は約3%の減少、上川線は約0.1%の増加、木沢・和南津線は約11%の減少となっている。
- 西川口・田麦山線については、令和2年度から令和6年度にかけて増加傾向が続いていたものの、令和7年度には減少に転じている。これは、地域人口の減少に伴う形で、高齢者等の特定の利用者の定期利用等が減少したことによる可能性が考えられる。
- 木沢・和南津線についても、対前年比で11%の減少となっている。この背景としては、西川口・田麦山線と同様に、沿線人口の減少（令和6年度から令和7年度にかけて約2%減少）や、特定利用者の乗車機会の減少によるものと考えられる。

■全路線計

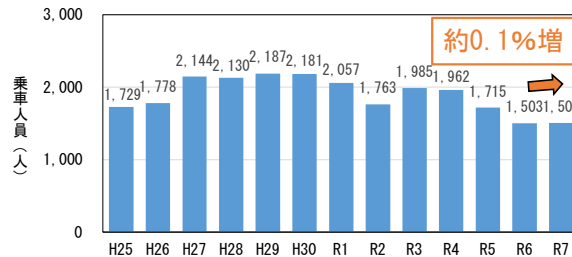


■各路線別

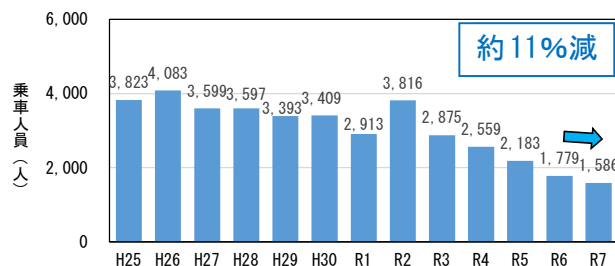
①西川口・田麦山線



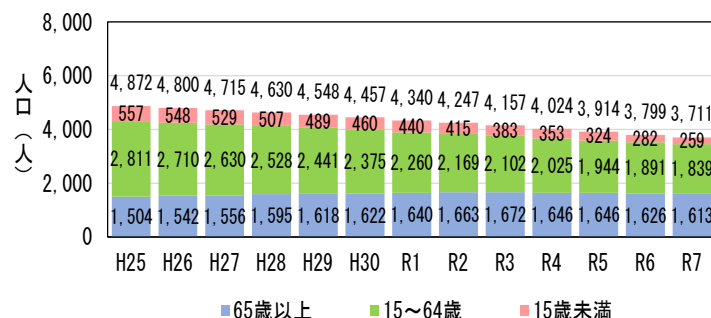
②上川線



③木沢・和南津線



【参考 地域人口の推移】



	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
利用者数(合計)	8,859	9,760	9,736	10,115	9,415	9,308	9,532	7,861	7,652	7,435	6,819	6,276	6,008
西川口・田麦山線	運行便数	1,799	1,806	1,820	1,813	1,799	1,806	1,806	1,554	1,554	1,548	1,458	1,458
	利用者数	3,307	3,899	3,993	4,388	3,835	3,718	4,562	2,282	2,792	2,914	2,994	2,917
	1便当たり	1.8	2.2	2.2	2.4	2.1	2.1	2.5	1.5	1.8	1.9	2.1	2.0
上川線	運行便数	1,799	1,806	1,820	1,813	1,799	1,806	1,806	1,554	1,554	1,548	1,458	1,458
	利用者数	1,729	1,778	2,144	2,130	2,187	2,181	2,057	1,763	1,985	1,962	1,715	1,505
	1便当たり	1.0	1.0	1.2	1.2	1.2	1.2	1.1	1.1	1.3	1.3	1.1	1.0
木沢・和南津線	運行便数	1,799	1,806	1,820	1,813	1,799	1,806	1,806	1,554	1,554	1,548	1,458	1,458
	利用者数	3,823	4,083	3,599	3,597	3,393	3,409	2,913	3,816	2,875	2,559	1,779	1,586
	1便当たり	2.1	2.3	2.0	2.0	1.9	1.9	1.6	2.5	1.9	1.6	1.4	1.1

3. 山古志地域

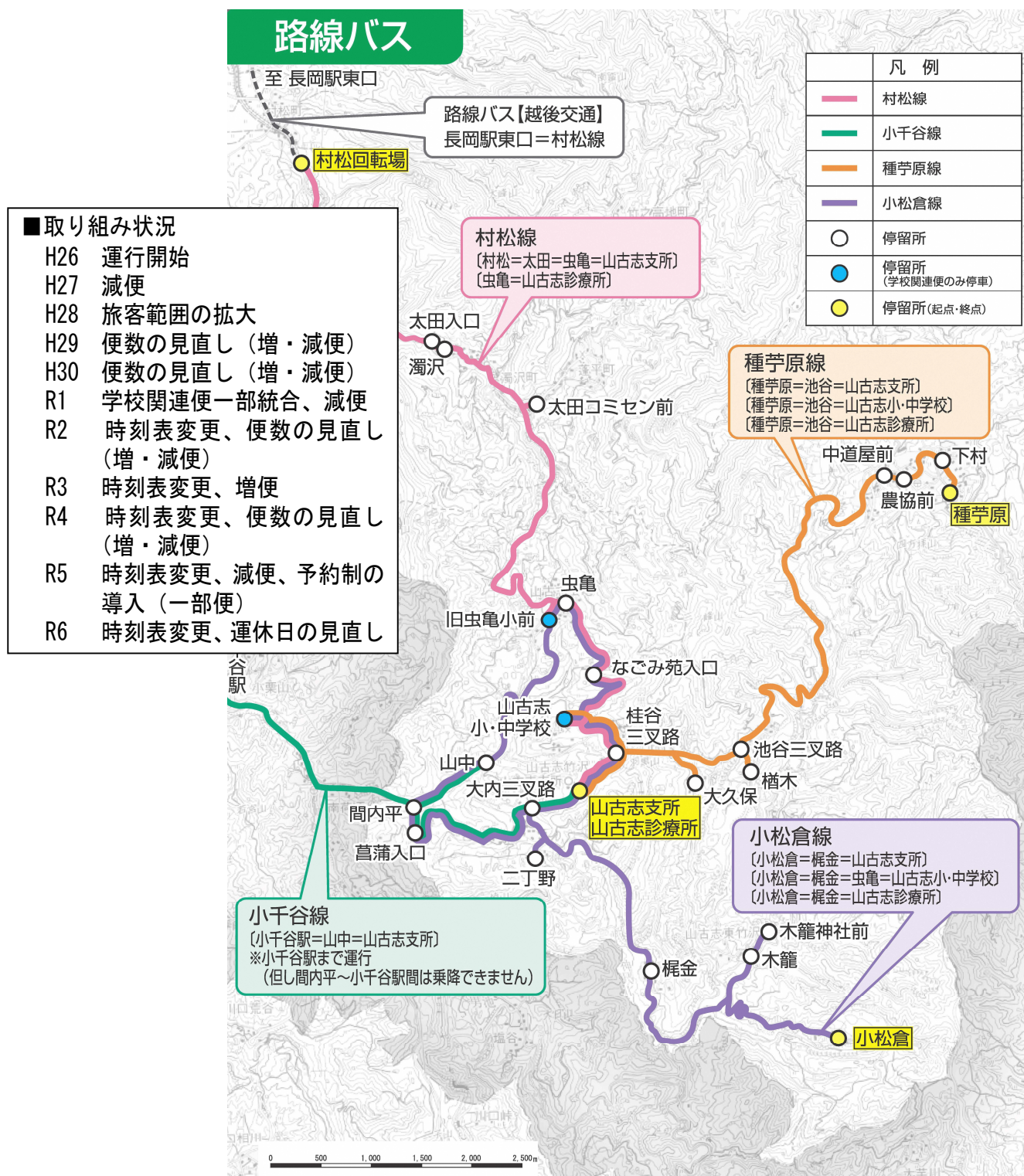
(1) 令和7年度の運行内容（令和6年度から変更なし）

運行主体：特定非営利活動法人中越防災フロンティア

運行形態：コミュニティバス

運賃：大人200円、小学生100円、回数券、定期券

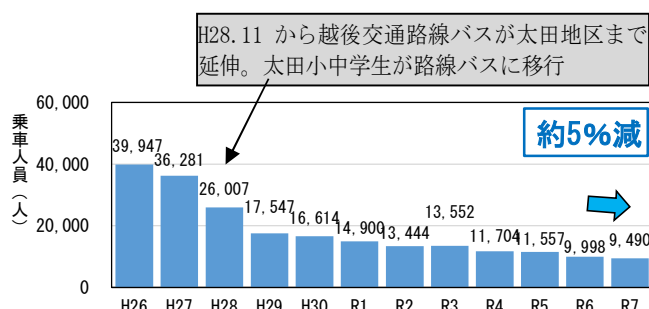
運休日：土日祝、年末年始（12/29～1/3）、お盆（8/13～8/15）



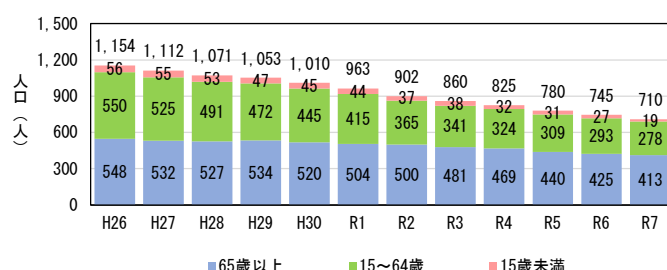
(2) 令和 7 年度の利用状況

- 令和 6 年度と比べ、全路線計では約 5%の減少となっている。
- 路線別にみると、村松線が約 17%増、小千谷線が約 107%増となる一方、種芋原線が約 13%減、小松倉線が約 16%減と、路線ごとに増減の差がみられる。
- これらの要因としては、地域人口の減少に加え、令和 3 年度の竹沢保育園の休園等を契機として山古志小学校の児童数が急速に減少している状況にあり、これに伴うスクールバスとしての利用需要の低下が挙げられる。
- 一方で、利用増加がみられる路線については、高校生や高齢者等の特定利用者層の動向に影響を受けている可能性があり、利用状況が個別の利用者に依存しやすい構造にあるものと考えられる。

■全路線計

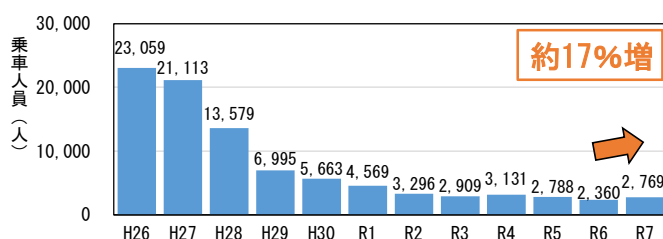


【参考 地域人口の推移】

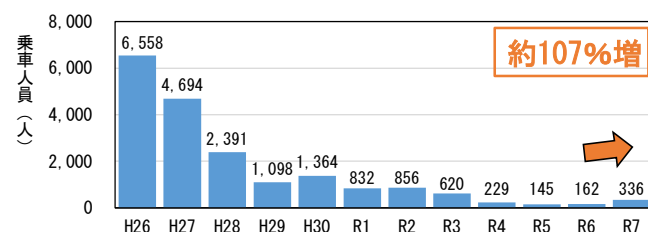


■各路線別

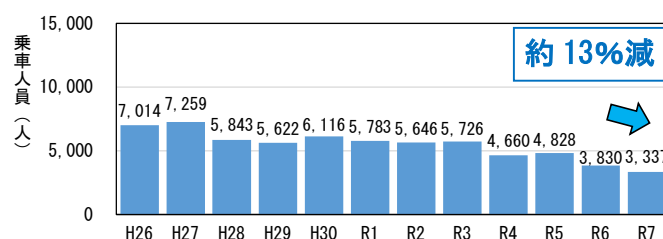
①村松線



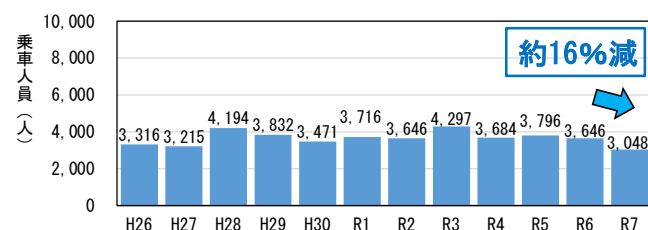
②小千谷線 (旧岩間木線)



③種芋原線



④小松倉線



		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
村松線	利用者数 (合計)	39,947	36,281	26,007	17,547	16,614	14,900	13,444	13,552	11,704	11,557	9,998	9,490
	運行便数	4,741	4,531	4,573	5,522	4,673	3,435	3,338	3,435	3,145	2,406	2,410	2,401
	利用者数	23,059	21,113	13,579	6,995	5,663	4,569	3,296	2,909	3,131	2,788	2,360	2,769
	1便当たり	4.9	4.7	3.0	1.3	1.2	1.3	1.0	0.8	1.0	1.2	1.0	1.2
小千谷線	運行便数	2,495	2,328	2,286	2,083	1,352	1,282	1,308	1,305	1,190	122	141	285
	利用者数	6,558	4,694	2,391	1,098	1,364	832	856	620	229	145	162	336
	1便当たり	2.6	2.0	1.0	0.5	1.0	0.7	0.7	0.5	0.2	1.2	1.1	1.2
	運行便数	3,133	3,082	3,199	3,049	2,967	1,820	2,329	2,332	2,189	1,614	1,580	1,695
種芋原線	利用者数	7,014	7,259	5,843	5,622	6,116	5,783	5,646	5,726	4,660	4,828	3,830	3,337
	1便当たり	2.2	2.4	1.8	1.8	2.1	3.2	2.4	2.5	2.1	3.0	2.4	2.0
	運行便数	2,411	2,355	2,585	2,599	2,850	1,820	1,747	1,749	2,182	1,552	1,634	1,583
	利用者数	3,316	3,215	4,194	3,832	3,471	3,716	3,646	4,297	3,684	3,796	3,646	3,048
	1便当たり	1.4	1.4	1.6	1.5	1.2	2.0	2.1	2.5	1.7	2.4	2.2	1.9

4. 寺泊・和島地域

(1) 令和7年度の運行内容（令和6年度から変更あり）

運行主体：寺泊交通株式会社

運行形態：デマンド型乗合タクシー

運休日：火・木・土・日・祝日、年末年始（12/29～1/3）

運賃：

乗降区域			片道料金
和島地域内		寺泊地域内	200 円
和島地域⇄与板地域	寺泊地域⇄分水地区	寺泊地域⇄和島地域	400 円
和島地域⇄分水地区			600 円
寺泊地域⇄与板地域			800 円
未就学児（席を必要としない）			無料

■取り組み状況

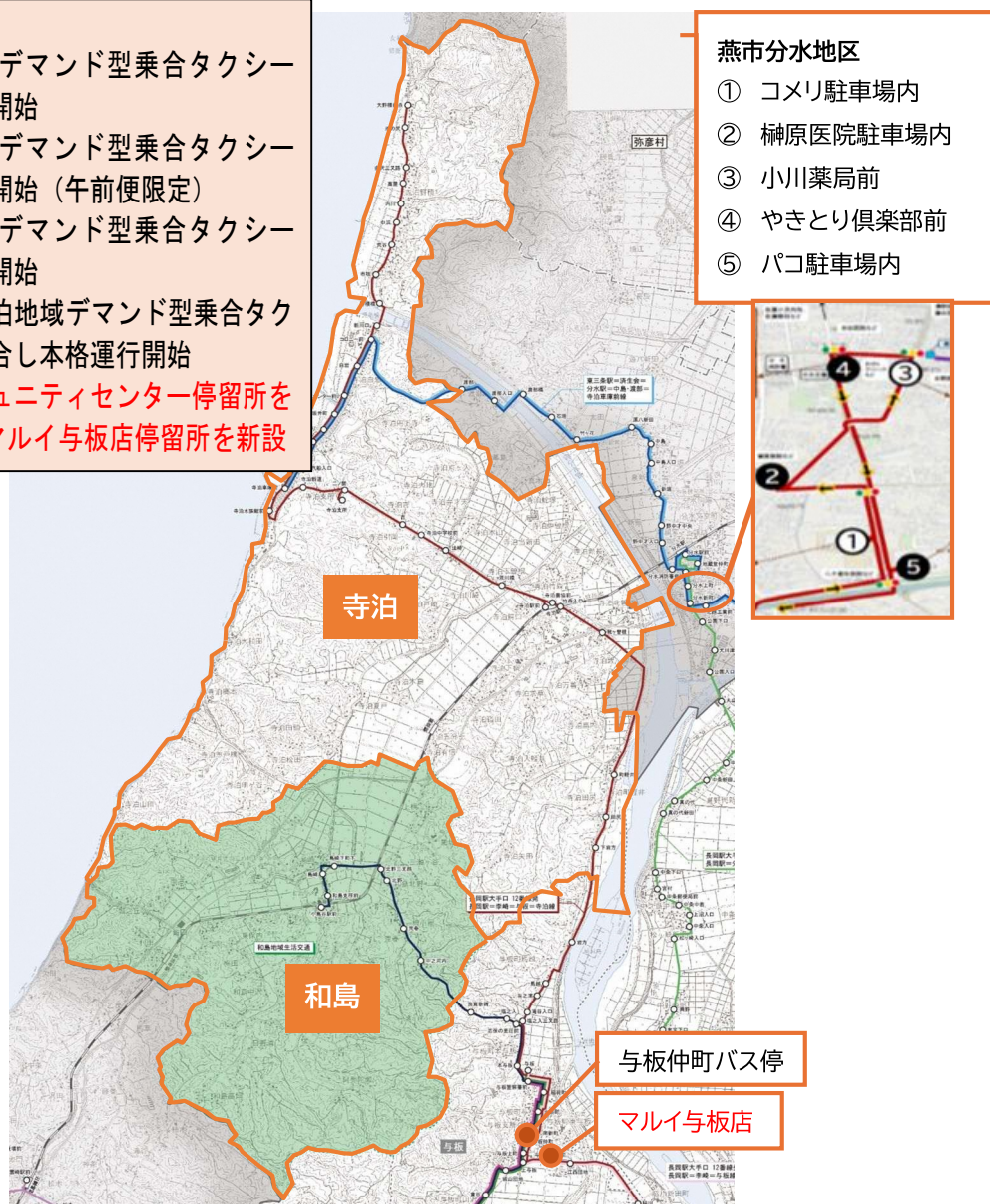
R2 和島地域デマンド型乗合タクシー
実証運行開始

R3 和島地域デマンド型乗合タクシー
本格運行開始（午前便限定）

R3 寺泊地域デマンド型乗合タクシー
実証運行開始

R4 和島・寺泊地域デマンド型乗合タクシーを統合し本格運行開始

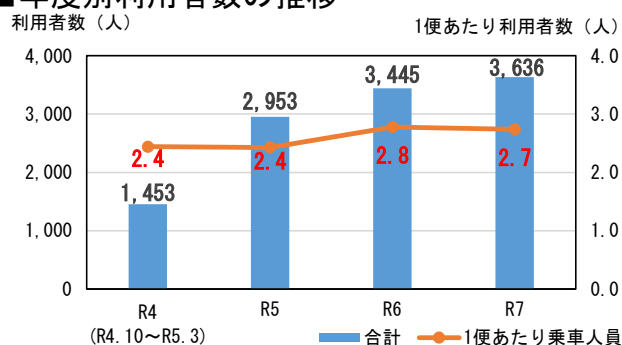
R7 与板コミュニティセンター停留所を
廃止し、マルイ与板店停留所を新設



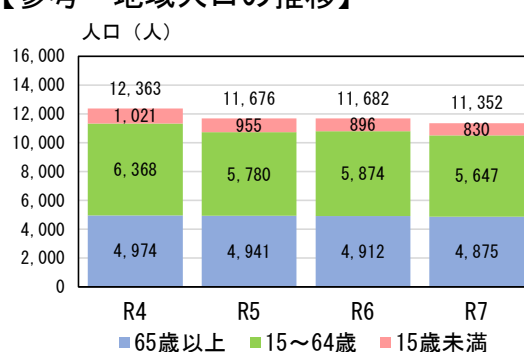
(2) 令和7年度の利用状況

- 令和7年度の利用者数は3,636人となり、令和4年10月の本格運行開始以降、増加傾向を維持している。
- 方面別にみると、全ての月において地域内移動が最多であり、次いで寺泊地域から分水地域への地域間移動が多い傾向が確認される。その他の地域間移動は概ね月10人以下で推移しており、利用の大半は地域内移動及び分水方面への生活移動に集中している。
- 地域間移動の割合は概ね45%前後で推移しており、地域間移動手段としてのデマンド型乗合タクシーの認知・利用が一定程度定着している可能性が示唆される。
- 本格運行開始から約3年が経過する中で、地域住民への認知が進展し、利用が徐々に拡大するフェーズにあると考えられる。加えて、定期的に支所だよりに公共交通に関する情報を掲載するなど、利用促進施策を丁寧を実施していることも、利用者増加に寄与しているものと考えられる。

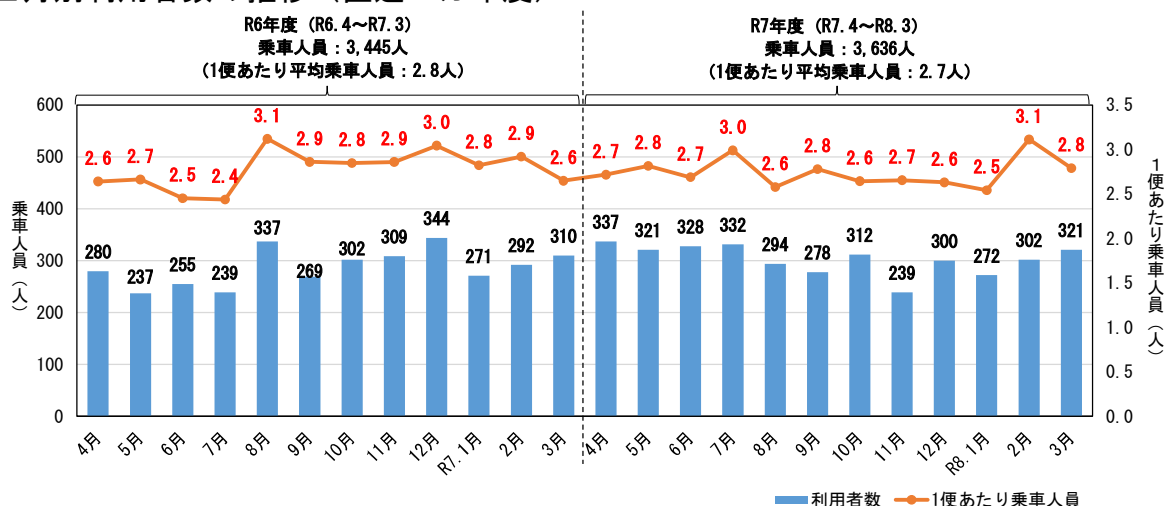
■年度別利用者数の推移



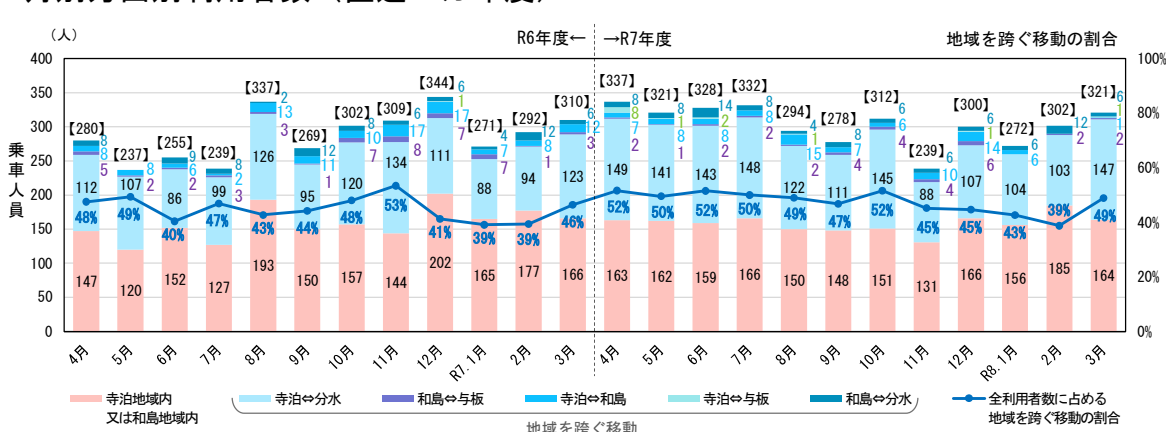
【参考】地域人口の推移



■月別利用者数の推移 (直近2カ年度)



■月別方面別利用者数 (直近2カ年度)



5. 栃尾地域

(1) 令和7年度の運行内容（令和6年度から変更なし）

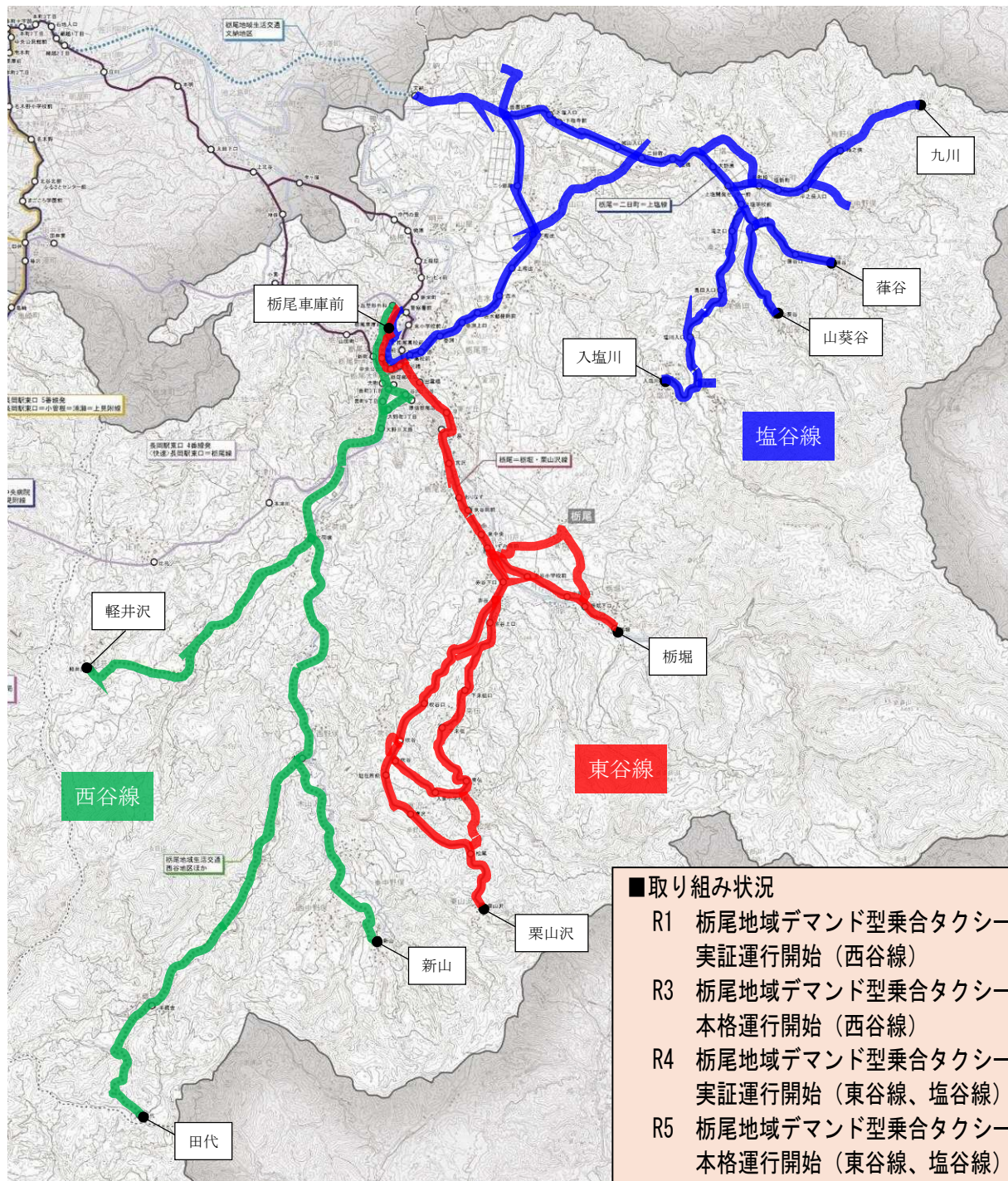
運行主体：秋葉タクシー株式会社【西谷線】【塩谷線】

栃尾タクシー株式会社【東谷線】

運行形態：デマンド型乗合タクシー

運賃：1乗車200円～600円（距離に応じた設定）

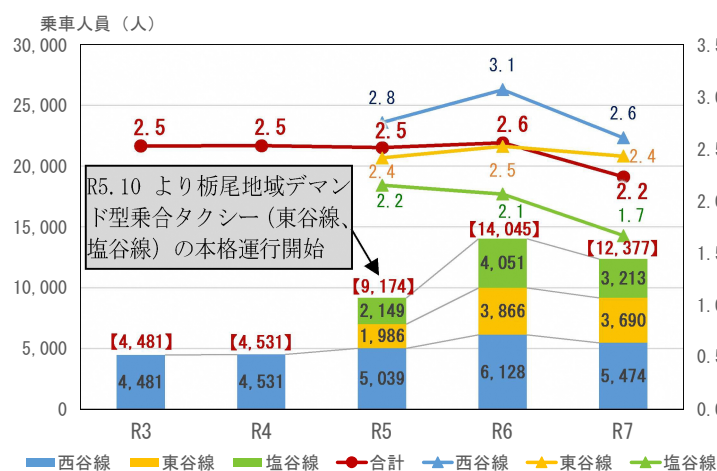
運休日：年始（1/1～1/3）



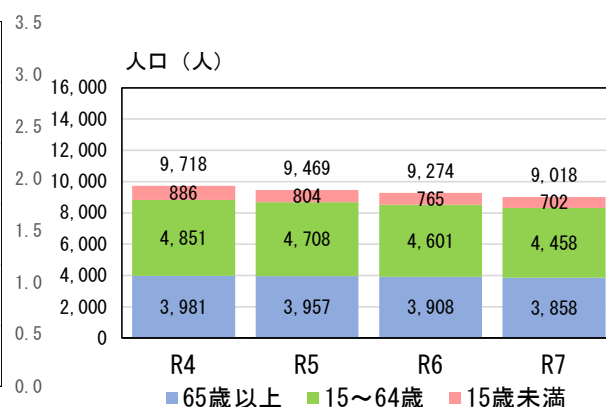
(2) 令和7年度の利用状況

- 令和7年度は12,377人となり、令和6年度と比較して約12%減少しているほか、路線別に見ても全路線で利用者が減少している状況にある。
- 塩谷線では、令和7年4月前後に月別利用者が大きく減少しており、冬季間のみ公共交通を利用する利用者の季節的な利用変動や、日常利用者の就労・生活環境の変化に伴う利用減少など、特定利用者層の動向に強く影響を受けている可能性が考えられる。
- 加えて、当該地区内の医療施設が令和7年度に閉院したことにより通院需要が減少したことや、「栃尾線」等の路線バスとの接続が十分に機能していないことも、各路線における利用者数減少の一因であると考えられる。
- 令和5年度より本格運行が開始された東谷線・塩谷線を含め、認知は一定程度進展している一方で、新規利用の掘り起こしが十分でない可能性が考えられ、今後は接続改善や利用促進施策の実施等により利用者数の維持・増加を図る必要がある。

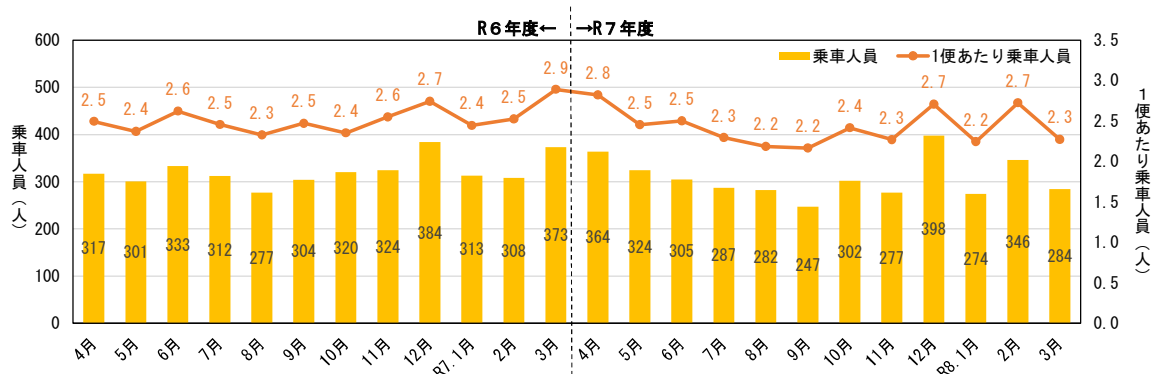
■年度別路線別利用者数の推移



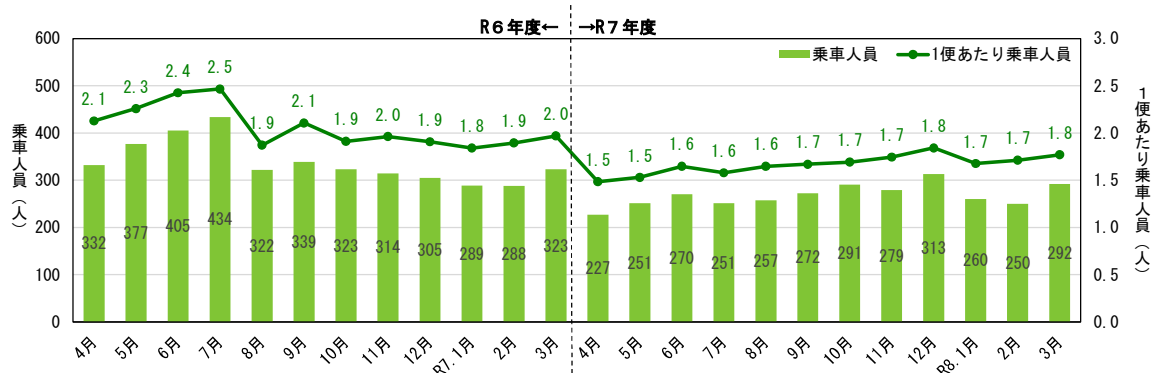
【参考 地域人口の推移】



■【塩谷線】月別利用者数の推移 (直近2カ年度)



■【東谷線】月別利用者数の推移 (直近2カ年度)



協議事項
第2号

寺泊・和島地域デマンド型乗合タクシーにおける
運行内容の見直しについて

令和8年10月1日からの運行内容の見直し

1. 運賃の改定

乗降区域			片道料金	
			改定前	改定後
和島地域内		寺泊地域内	200円	400円
和島地域 ⇔与板地域	寺泊地域 ⇔分水地域	寺泊地域 ⇔和島地域	400円	600円
和島地域⇔分水地域			600円	800円
寺泊地域⇔与板地域			800円	1,000円
未就学児（席を必要としない）			無 料	無 料

2. 分水停留所の追加

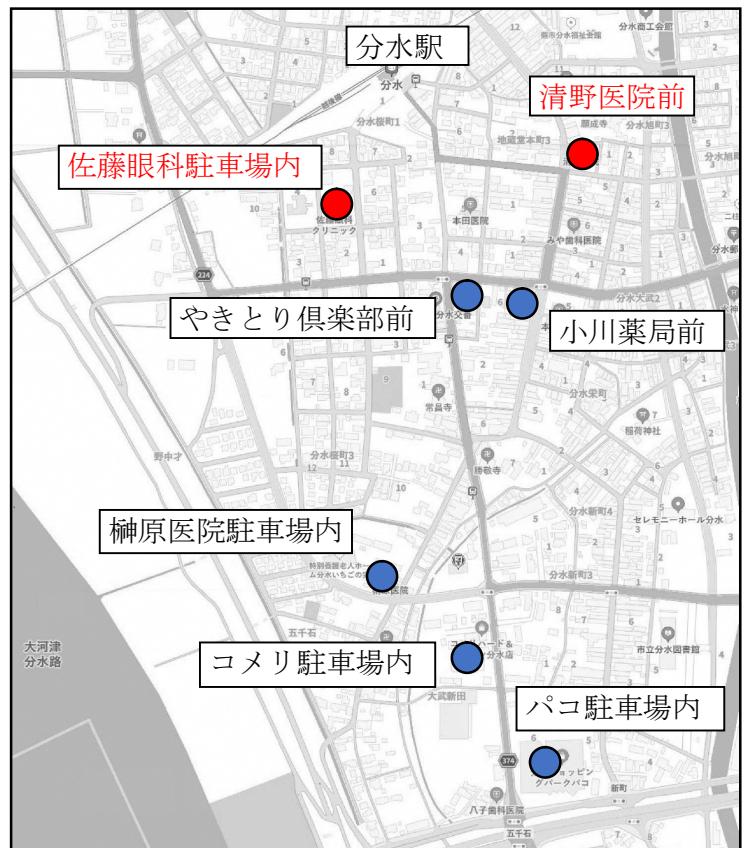
利用者からの要望により、燕市分水エリア停留所を5か所から7か所に増設。

○既存停留所

- ・コメリ駐車場内
- ・榊原医院駐車場内
- ・小川薬局前
- ・やきとり倶楽部前
- ・パコ駐車場内

○増設後停留所

- ・コメリ駐車場内
- ・榊原医院駐車場内
- ・小川薬局前
- ・やきとり倶楽部前
- ・パコ駐車場内
- ・清野医院前
- ・佐藤眼科駐車場内



今年度の取組み方針

「長岡市地域公共交通計画」に基づき、長岡市が各施策を実施する。

◎今年度の主な取組み内容

1. 主要事業

- (1) 長岡市地域公共交通計画改定準備作業
- (2) 路線バス及び公共交通空白地自家用有償運送（小国地域、川口地域、山古志地域・太田地区）の効率的な運行の検討
- (3) デマンド型乗合タクシーの運行継続（栃尾地域、和島地域、寺泊地域）
- (4) 意識啓発活動の推進（モビリティ・マネジメント）
- (5) バスまちばの店舗拡大

2. 協議会の開催

- (1) 3回開催（6月、9月、2月を予定）
- (2) 必要により地域分科会の開催

1 長岡市地域公共交通協議会

項 目	内 訳	予算額（千円）	公共交通計画における位置づけ
協議会関係経費	会議費、事務費 事業費（委託料等）	13,130	—

2 長岡市地域公共交通計画に基づく各種施策の推進

■ 施策1 基幹路線の維持及びサービスレベル向上

項 目	内 訳	予算額（千円）	公共交通計画における位置づけ
路線バス補助金	低収益、県単 市単、協力金	125,934	【事業1-1】

■ 施策2 地域内路線の維持及びサービスレベル向上

項 目	内 訳	予算額（千円）	公共交通計画における位置づけ
デマンド型乗合タクシー補助金	栃尾、寺泊・和島	36,208	【事業2-1】
見附市活性化協議会負担金	栃尾（文納地区）	1,109	【事業2-1】
生活交通事業委員会負担金	寺泊・和島	380	【事業2-2】

■ 施策3 鉄道や高速バス路線の維持及びサービスレベル向上

項 目	内 訳	予算額（千円）	公共交通計画における位置づけ
各種同盟会、協議会への負担金	新潟県、沿線自治体等	155	【事業3-1】

■ 施策4 輸送資源の総動員による移動手段の確保

項 目	内 訳	予算額（千円）	公共交通計画における位置づけ
生活交通検討委員会負担金	中之島	253	【事業4-1】
自家用有償旅客運送補助金	小国、川口、山古志・太田	67,450	【事業4-2】
安全運転講習会費	同上	70	【事業4-2】

■ 施策5 運転士等の確保

項 目	内 訳	予算額（千円）	公共交通計画における位置づけ
バス運転士体験会	—	0	【事業5-1】

■ 施策6 利用促進

項 目	内 訳	予算額（千円）	公共交通計画における位置づけ
公共交通の周知・PR	—	0	【事業6-2】
転入者への公共交通マップ配布	全域版 中心部	0	【事業6-4】

■ 施策7 自家用車から公共交通への転換促進

項 目	内 訳	予算額（千円）	公共交通計画における位置づけ
自転車通行空間の整備	ブルーライン整備 (L=300m)	5,000	【事業7-3】

■ 施策8 バス待ち環境の改善

項 目	内 訳	予算額（千円）	公共交通計画における位置づけ
バス待合所設置事業補助金	町内会が設置するものに対して補助	500	【事業8-1】
店舗を活用したバス待合スペース	店舗追加	協議会関係経費に含む	【事業8-1】

■ 施策 9 新しい技術の導入

項 目	内 訳	予算額（千円）	公共交通計画における位置づけ
新公共交通システム 勉強会	—	協議会関係経費に含む	【事業 9-2】

■ 施策 10 バリアフリーの促進

項 目	内 訳	予算額（千円）	公共交通計画における位置づけ
ノンステップバス の導入補助金	—	0	【事業 10-1】

■ 施策 11 わかりやすい情報提供

項 目	内 訳	予算額（千円）	公共交通計画における位置づけ
バス位置情報配信 システム運用費用	—	5,970	【事業 11-2】